

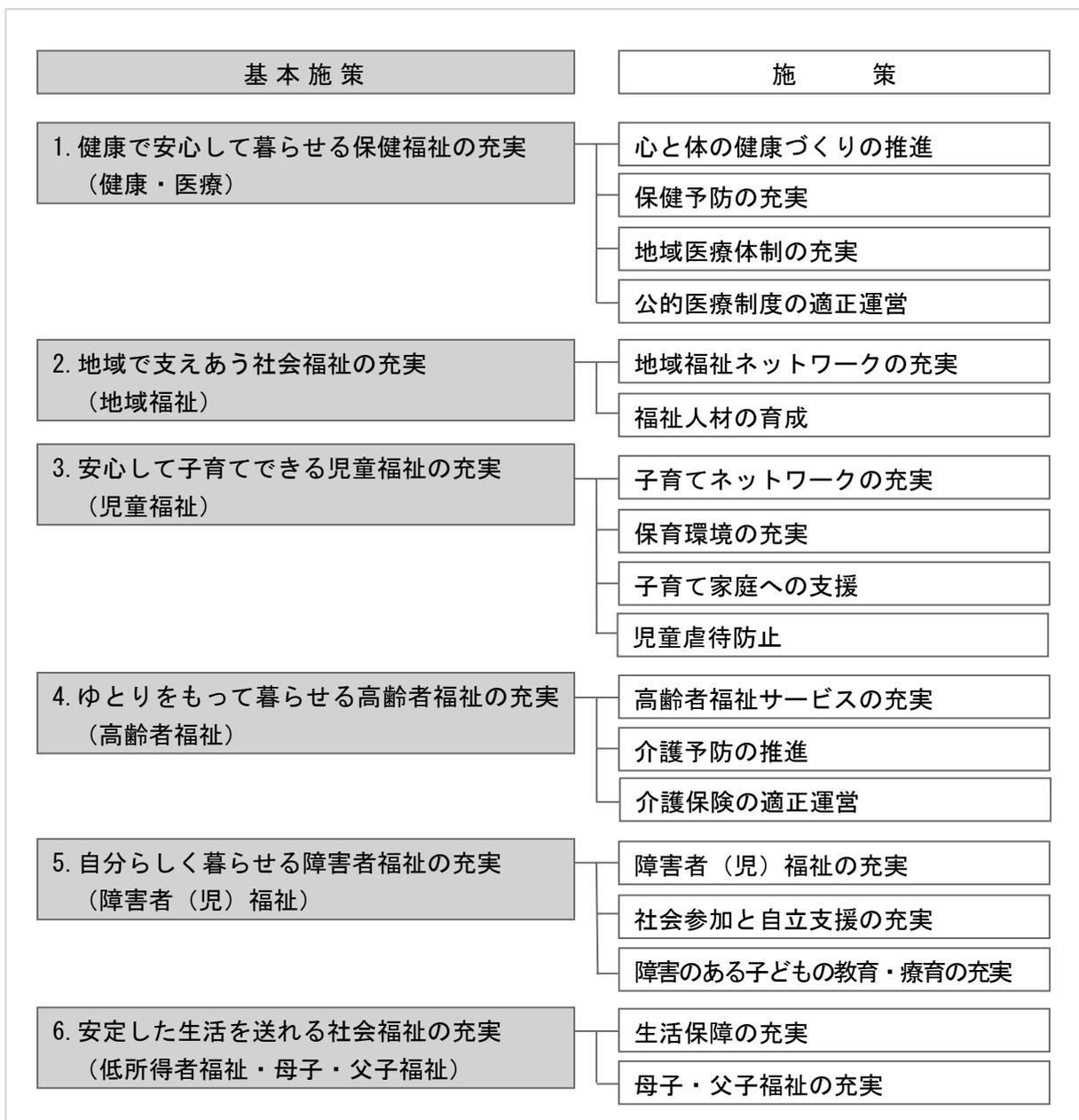
4. 基本計画

- 4. 1 とともに支えあい, 安心して暮らせる社会福祉の充実 (保健・福祉)
- 4. 2 安全で住みやすさを実感できるまちづくり (都市・環境)
- 4. 3 歴史と自然を育む活力あるまちづくり (産業)
- 4. 4 未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくり (教育・文化)
- 4. 5 協働で進める持続可能なまちの実現 (自治・行財政運営)

4. 基本計画

4.1 とともに支えあい，安心して暮らせる社会福祉の充実（保健・福祉）

施策体系



基本施策 1 : 健康で安心して暮らせる保健福祉の充実（健康・医療）

●現状と課題

- 脳血管疾患、糖尿病で死亡する市民の割合が全国に比べ高いため、引き続き健康づくり意識を高める啓発活動が求められています。
- 全国的に自殺者数が増加している現状から、引き続き心の健康づくり対策が求められています。
- 自らの健康は、自ら守りつくるという意識のもと、地域に根ざした健康づくり支援が求められています。
- 死亡原因トップであるがんに対して、がん予防のための正しい知識の普及とがんを早期に見つけるためのがん検診受診率の向上が求められています。
- 軽症患者が安易に救急車を利用することのないよう、救急医療のあり方について市民が理解するとともに、応急措置について学ぶ機会を確保する必要があります。
- 国民健康保険は、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度に移行したことから、世帯数・被保険者数ともに平成20年度から減少していますが、医療費は全体的に増加傾向にあります。
- 近年の景気悪化により保険税の滞納世帯は増加傾向にありますが、国民皆保険*の立場から不安定雇用にある方々の受け皿とならざるを得ず、さらなる財政悪化が懸念されています。
- 後期高齢者医療制度は、独立型の制度にしたことにより、年齢による区分などの問題が生じていることから、平成25年度から新制度の移行に向けた検討が国において進められています。

■医療施設数

各年 4 月 1 日現在（単位：箇所）

年	医療施設				薬局
	総数	病院	一般診療所	歯科診療所	
平成 18 年	60	2	30	28	16
平成 19 年	60	2	30	28	17
平成 20 年	59	2	29	28	18
平成 21 年	59	2	30	27	19
平成 22 年	60	2	30	28	20

資料：筑西保健所

●基本施策が目指す姿

心と体の健康づくりの推進

- 超少子高齢社会を迎えるにあたり、市民一人ひとりが自らの健康意識を高め、積極的に健康づくりに取り組む、地域に根ざした前向きで明るい社会を目指します。

保健予防の充実

- 健康診査・各種検診の受診率を向上させ、がんや生活習慣病の早期発見・早期治療を目指すとともに、感染症の拡大防止のための正しい知識を普及させ、予防接種の接種率を高めます。

地域医療体制の充実

- いつでも安心して利用できる休日・夜間及び救急医療体制を確立するとともに、医療を受ける立場である市民が救急時対応への理解を深める社会を目指します。

公的医療保険制度の適正運営

- 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の公的医療制度として安定した、持続可能な運営を目指します。

●基本施策の目標

施策指標	現状値 (基準年)	目標値 (平成 27 年)
がん検診受診率	19%	30%
特定健診受診率	25%	65%(H24)
在宅当番医受診者数	3,356 人	3,400 人
国民健康保険給付費	3,573,190 千円	3,991,222 千円

●施策

■心と体の健康づくりの推進

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
健康増進計画の推進	計画の進捗状況調査, 中間見直し	健康増進センター	短期
健康づくり意識啓発の推進	広報紙やパンフレットによる普及, キャンペーン*の実施	健康増進センター	継続
自主的な健康づくり活動の支援	自主的な健康づくりグループ及び地区組織活動の育成・支援, 健康教育・相談の実施	健康増進センター	継続

■保健予防の充実

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
健康診査と各種検診の推進	健康診査, がん検診の実施, 受診勧奨	健康増進センター	継続
感染症対策	予防接種の公費助成, 予防接種に関する正しい知識の普及と勧奨	健康増進センター	継続
特定健診・特定保健指導の実施	実施計画の策定, 特定健診・特定保健指導の実施, 受診勧奨	保険年金課	継続

■地域医療体制の充実

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
救急医療体制の整備	医師会の協力による救急医療(在宅当番, 夜間診療など), 病院群輪番制の実施, 緊急医療に関する知識の普及	健康増進センター 筑西広域市町村圏事務組合 医師会	継続
献血の推進	献血協力事業所の開拓	健康増進センター	継続
看護師の確保・育成	茨城県結城看護専門学校への支援	健康増進センター 茨城県 医師会	継続

■公的医療保険制度の適正運営

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
国民健康保険における保険給付の実施	一般被保険者療養給付費などの給付	保険年金課	継続
後期高齢者医療の適正運営	後期高齢者医療制度に関する事務	保険年金課	継続

●主要事業

■健康増進計画策定事業

事業内容	中間評価の実施, 新たな目標の設定			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
計画の見直し	—	策定(H24)	健康増進センター	短期

■生活習慣病予防事業

事業内容	生活習慣病予防のための健康教育・相談の実施			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
参加者数	320 人	500 人	健康増進センター	継続

■市民健康診査事業

事業内容	各種がん検診の勧奨と実施, 事後指導			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
がん検診受診率	19%	30%	健康増進センター	継続

■特定健診・特定保健指導事業

事業内容	特定健診・特定保健指導の実施			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
特定健診受診率	25%	65%	保険年金課	継続

■救急医療・市民の集いイベント事業

事業内容	救急医療の普及啓発と AED*の使用講習			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
参加者数	150 人	300 人	健康増進センター 医師会 結城消防署	継続

■ 国民健康保険給付事業

事業内容	一般被保険者療養給付費などの給付			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
国民健康保険給付費	3,573,190 千円	3,991,222 千円	保険年金課	継続

■ 後期高齢者医療事務事業

事業内容	保険料の徴収, 被保険者証の交付, 各種申請・届出の受付			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
保険料徴収率	98%	100%	保険年金課	継続

基本施策 2：地域で支えあう社会福祉の充実（地域福祉）

●現状と課題

- 少子高齢化の進展に加えて、核家族化、共働き世帯の増加、晩婚化、非婚化などによる家族のあり方や市民のライフスタイル、生活意識が変化してきている中で、地域の連帯感希薄化し、支えあう、助けあう関係が弱まっています。
- また、地域には様々な立場で市民が生活しており、価値観や生活ニーズが多様化・複雑化する中で、公的な制度・サービスだけでは充足することが難しくなっています。
- このような問題を解決し、今後個別化・複雑化していく市民のニーズにきめ細かく対応していくためには、地域づくりに対する市民の参加と協働*が不可欠です。

■在宅ケアチーム数の状況

各年3月31日現在（単位：人）

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
介護保険給付対象者	29	29	31	35	10
ひとり暮らし高齢者	146	144	139	157	142
その他の要援護高齢者	5	7	7	7	5
身体障害者	8	7	8	8	0
知的障害者	4	5	5	5	5
精神障害者	6	7	8	9	7
難病患者	6	8	8	8	2
その他	4	8	9	11	6
合計	208	215	215	240	177

資料：結城市の福祉

●基本施策が目指す姿

地域福祉ネットワークの充実

- 地域住民のネットワークを形成することで、市民一人ひとりが、住んでいる地域でその人らしく安心して暮らすことのできる地域社会づくりを目指します。

福祉人材の育成

- 地域福祉の担い手として期待される市民団体・ボランティアなどの育成を図ります。

●基本施策の目標

施策指標	現状値 (基準年)	目標値 (平成27年)
ボランティア連絡協議会登録団体数	25 団体	30 団体
社会福祉協議会登録ボランティア数	620 人	879 人

● 施策

■ 地域福祉ネットワークの充実

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
地域福祉計画の推進	計画の推進状況の点検・評価, 計画の見直し	社会福祉課	継続
社会福祉協議会との連携・支援	社会福祉協議会への運営補助, 事業の連携・支援	社会福祉課	継続
民生委員・児童委員との連携・支援	民生委員・児童委員協議会への補助, 運営業務の支援, 活動への支援	社会福祉課	継続
地域ケアシステムの充実	地域ケアシステムの推進	社会福祉課	継続
高齢者の自立生活への支援	ボランティアによる一人暮らし高齢者などへの見守り・安否確認の充実	社会福祉課	継続
地域福祉推進拠点づくり	「たまり場」モデルの整備	社会福祉課	中期
災害時の要援護者への支援	災害時要援護者避難支援プランの作成	社会福祉課	短期

■ 福祉人材の育成

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
ボランティア活動の振興	ボランティアやボランティア団体の育成・活動支援	社会福祉協議会	継続
福祉教育の推進	ボランティア協力校への活動支援	社会福祉協議会	継続

● 主要事業

■ 災害時要援護者避難支援プラン作成事業

事業内容				
災害時の要援護者に対する避難支援を円滑に行うためのプランの作成				
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
個別計画作成者数	—	1,200 人	社会福祉課	短期

■ ボランティア活動推進事業

事業内容				
ボランティアやボランティア団体の育成, 活動支援				
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
ボランティア連絡協議会登録団体数	25 団体	30 団体	社会福祉協議会	継続

基本施策3：安心して子育てできる児童福祉の充実（児童福祉）

●現状と課題

- 子育て支援センターでは、子育て家庭の支援活動の企画・調整を実施し、育児不安などについての相談指導や子育てサークルなどへの支援を実施しています。
- 母親の自主的活動である子育てサークルは、母親の子育て力の育成や子ども同士の交流の機会、母親同士のネットワーク形成の機会となっています。
- 子どもの健康な心と体を育むためには、健全な生活習慣が必要です。
- 子育てに関する相談者がいない保護者、子育てに精神的な負担を抱えたり、自分の時間がなく苦痛を感じている保護者がいます。
- 今後も総合的に地域の子育て支援を推進し、事業の充実を図る必要があります。
- 多様化する保護者の就業形態や生活スタイルを鑑み、子育てと仕事の両立を可能とする保育サービスや、祭事や行事で子どもを一時的に預けるなど緊急時のサービスの提供が求められています。
- 仕事を長期間休めない保護者に代わり、病気から回復しつつある子どもを病院や保育施設などで看護師などに預けられるサービスが求められています。
- 就労などにより、昼間家庭に保護者が不在の小学校低学年児童は年々増加しています。
- 学童クラブは現在市内8小学校10ヶ所で実施していますが、未設置の学区があり、すべての学区で児童を受け入れられる体制が求められています。
- 県の規定する疾病以外で医療費給付事業に該当しない妊産婦や所得制限により医療費給付事業に該当しない妊産婦・小児に対し、本市単独事業として医療費の助成を実施しています。
- 全国的に児童虐待*事件が相次いで発生しており、本市で虐待*の恐れがあると通告された件数も増加の傾向にあります。要保護児童対策協議会を中心に、各種相談業務での情報収集や、健康増進センターや保育所、学校、児童相談所などと連携を取りながら早期発見、早期対応していくことが重要です。

■保育園の概況

各年4月1日現在（単位：人）

年	園数	保育士	園児数						
			総数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
平成18年	11	137	1,005	22	90	131	239	269	254
平成19年	11	141	1,031	26	84	155	217	270	279
平成20年	11	147	1,052	39	107	133	239	253	281
平成21年	11	161	1,059	40	123	170	207	258	261
平成22年	11	153	1,057	28	112	179	238	236	264

●基本施策が目指す姿

子育てネットワークの充実

- 子育てに関する情報提供やサポート体制の整備など、地域における子育て支援機能の充実を図ります。

保育環境の充実

- 保護者が自分らしく安心して子育てができる環境を整備します。
- 民間保育所における保育内容を充実し、保護者のニーズに応じた保育サービスを目指します。

子育て家庭への支援

- 放課後や夏休みなどの長期休業中、児童に安全で安心な居場所を提供し、のびのびとすこやかに育つ環境を整備します。
- 子育て世帯の経済的負担軽減を図るとともに、子どもの権利(命と健康)を守るための施策を充実させ、安心して子どもを生み育てることのできるまちを目指します。

児童虐待防止

- 市民の児童保護に対する理解を深め、児童虐待*の早期発見・早期対応を実現するケア体制を整備します。

●基本施策の目標

施策指標	現状値 (基準年)	目標値 (平成 27 年)
子育て支援センター利用登録者数	1,719 人	1,800 人
休日保育・一時預かり保育実施保育所数	5ヶ所	8ヶ所
学童保育クラブ数	10ヶ所	11ヶ所
要保護児童数	60 人	60 人

●施策

■子育てネットワークの充実

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
次世代育成支援後期行動計画の推進	計画の推進状況の点検・評価, 計画の見直し	社会福祉課	継続
子育て支援の情報提供と相談体制の促進	子育て支援センターの運営, 子育て支援情報の発信と啓発	子育て支援センター 健康増進センター	継続
子育てサークルへの支援	子育てサポーターの派遣	社会福祉課	継続
子育て支援体制の充実	ファミリーサポートセンター*や子育て支援センターの充実	社会福祉課	継続

■ 保育環境の充実

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
保護者の就業形態に合わせた保育サービスの充実	特別保育事業の実施	社会福祉課	継続
	病後児保育の導入支援	社会福祉課	短期
夜間帯の保育サービスの充実	延長保育を実施している保育所への助成	社会福祉課	継続
低年齢児保育体制の充実	保育士を増員した民間保育所へ助成	社会福祉課	継続
保育所の充実	保育士の増員など受入体制の強化	社会福祉課	継続
公立保育所の整備	老朽化した保育所の改修	社会福祉課	継続

■ 子育て家庭への支援

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
共働き世帯・働くひとり親世帯への支援	学童クラブによる保育の実施	社会福祉課	継続
	学童クラブ保育施設の整備	社会福祉課	短期
子育てにかかる経済的負担の軽減	児童手当・子ども手当の支給, 第3子以上へ子育て奨励金の支給	社会福祉課	継続
	妊婦・乳児健診費用一部公費助成	健康増進センター	継続
	3人乗り自転車の貸し出し	防災交通課	短期
	妊産婦, 小児への医療費の助成	保険年金課	継続
子どもの生命と健康を守り育てるための支援	乳幼児健康診査の充実, 乳児全戸訪問支援, 母子保健教育事業の推進	健康増進センター	継続

■ 児童虐待防止

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
虐待*への相談体制の支援	家庭児童相談室の運営支援	社会福祉課	継続
児童虐待*防止の理解の促進	児童虐待*防止のための広報啓発	社会福祉課	継続
早期対応・ケア体制の整備	要保護児童対策協議会の運営	社会福祉課	継続

●主要事業

■地域子育て支援拠点事業

事業内容	子育てサークルなどへの支援を実施している保育所への補助			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
実施保育所数	2ヶ所	3ヶ所	社会福祉課	継続

■特別保育事業

事業内容	休日保育・一時預かり保育を実施している民間保育所への補助			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
実施保育所数	5ヶ所	8ヶ所	社会福祉課	継続

■放課後児童健全育成事業

事業内容	学童クラブ運営の委託			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
学童クラブ利用延べ人数	94,320人	110,040人	社会福祉課	継続

■育児支援家庭訪問等事業

事業内容	乳児全戸訪問による子育て情報提供及び助言による保護者の精神的サポート			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
乳児家庭把握率	98%	100%	健康増進センター	継続

■少子化対策医療費助成事業

事業内容	妊産婦、小児への医療費の助成			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
少子化対策医療費	5,309千円	7,120千円	保険年金課	継続

■要保護児童対策事業

事業内容	要保護児童対策のための代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の開催			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
会議等開催数	38回	39回	社会福祉課	継続

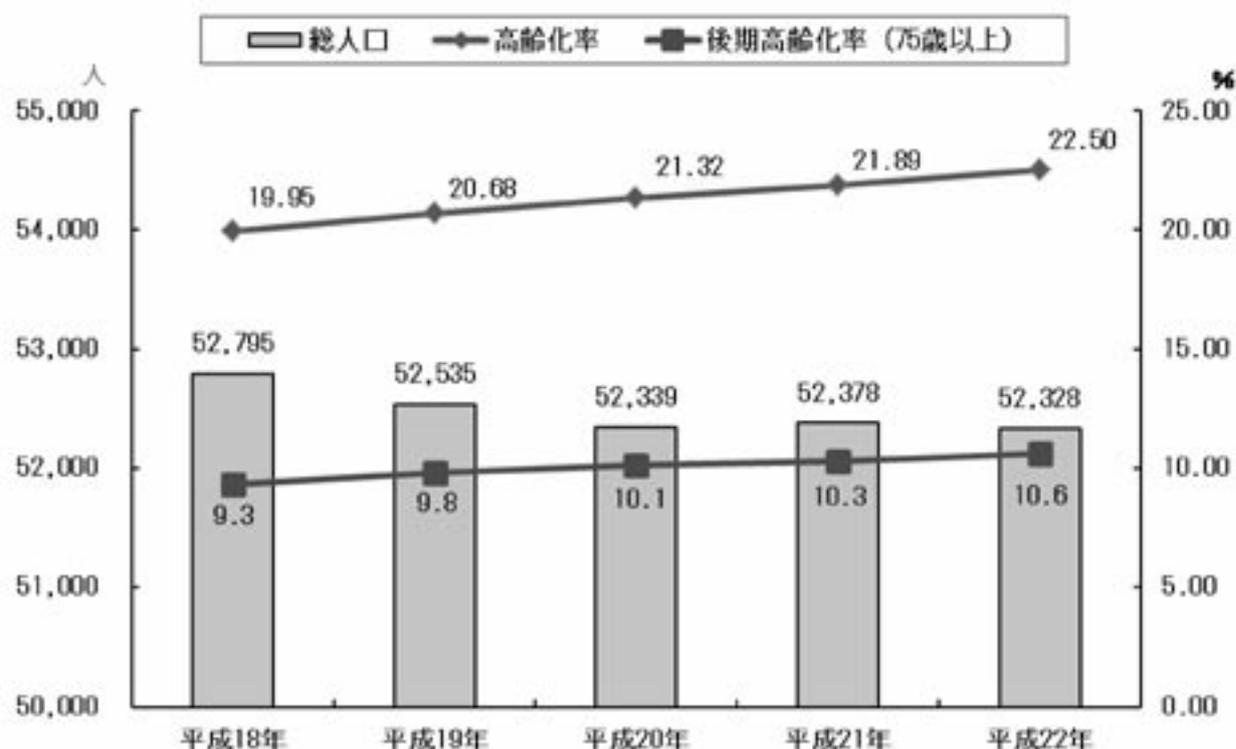
基本施策4：ゆとりをもって暮らせる高齢者福祉の充実（高齢者福祉）

●現状と課題

- 平成22年4月1日現在、本市の高齢化率*は22.5%で、超高齢社会は今後も急速に進展していくことが予測されます。
- 高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯などの増加が著しいため、高齢者を地域で支える仕組みづくりにより、住み慣れた家庭や地域で安心して生活できるよう支援していくことが重要です。
- 高齢者虐待*が社会問題となっていることから、地域包括支援センターが中心となり、虐待*の早期発見・把握に努め、関係機関と連携し、高齢者虐待*防止への対応を実施しています。
- 今後、認知症*高齢者の増加が予測されるため、認知症*高齢者が尊厳を保ちながら、穏やかな生活を送ることができ、また、家族も安心して生活ができるよう、地域全体で認知症*高齢者の生活を支えていく体制を整備していくことが必要です。
- 介護予防には高齢者の食生活改善や日常の運動習慣が大切です。介護予防の自発的な取り組みを促すため、高齢者によるボランティア団体に対する育成・支援が求められています。
- 今後の超高齢社会の進展に対応するために、介護保険制度の適正な運営を推進することが不可欠です。

■高齢化率の推移

各年4月1日現在（単位：人、%）



資料：結城市の福祉

●基本施策が目指す姿

高齢者福祉サービスの充実

- 高齢者が住みなれた家庭や地域で安心してその人らしい生活が継続できるよう、保健・医療などの連携により高齢者福祉サービスの充実を図ります。

介護予防の推進

- 高齢者のだれもが介護予防という意識を持つとともに、日常の運動と食事を大切にする習慣を持ち、自助*・共助*の精神で生活する環境づくりを目指します。

介護保険の適正運営

- 超高齢社会の進展に対応するために介護保険制度の普及と要介護者などへの支援を図るとともに、適正な運営を推進します。

●基本施策の目標

施策指標	現状値 (基準年)	目標値 (平成 27 年)
ひとり暮らし高齢者の市への登録率	64%	90%
平均寿命	男 78.0 歳(県内 23 位) 女 84.4 歳(県内 42 位)	男 78.5 歳 女 84.9 歳

●施策

■高齢者福祉サービスの充実

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
ひとり暮らし高齢者などの見守り体制の整備	民生委員・児童委員による訪問・登録, 在宅介護相談センターによる実態調査, 緊急通報システムの設置, 乳酸飲料の配達, ふれあい配食サービスの実施	介護福祉課	継続
高齢者の生きがいづくり	シルバー人材センターによる就業支援, 老人クラブ活動の支援, 生きがいふれあいセンターの有効活用	介護福祉課	継続
高齢者権利擁護*の推進	高齢者虐待*防止対策の推進, 成年後見制度の利用促進	介護福祉課 地域包括支援センター	継続
認知症*対策の推進	相談体制の充実, 広報掲載やイベントへの参加による普及・啓発活動, 認知症*サポーター養成講座の開催	介護福祉課 地域包括支援センター	継続
地域包括ケア体制の推進	保健・医療・福祉・介護などの関係者間の連携強化	地域包括支援センター	継続
家族介護者などへの支援	家族介護者交流会, 家族介護教室の開催	介護福祉課	継続
日常生活への支援	ミニヘルパー派遣事業, 地域コミュニティ運営事業	介護福祉課	継続

■介護予防の推進

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
要介護状態などとなるおそれのある高齢者を対象にした介護予防事業の推進(二次予防事業)	運動器の機能低下や閉じこもり*・認知症*・うつなどのおそれのある高齢者に対する訪問や相談の実施, 運動器の機能向上などの教室の開催	介護福祉課 地域包括支援センター 健康増進センター	継続
すべての高齢者を対象にした介護予防事業の推進(一次予防事業)	介護予防に関する情報の提供, 介護予防教室の開催, ボランティアなどの人材育成, 食生活改善教室やシルバーリハビリ体操の普及などボランティア活動の支援	健康増進センター	継続

■介護保険の適正運営

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
高齢者福祉の総合的な推進	高齢者プランの策定	介護福祉課	短期
介護に関する知識の普及と介護者に対する支援	保険給付事業, 要介護認定事業, 在宅サービス低所得者負担軽減事業	介護福祉課	継続

●主要事業

■総合相談・支援事業

事業内容	住みなれた地域で安心して生活できるための高齢者に対する相談実施			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
地域包括支援センター設置数	1ヶ所	1ヶ所	地域包括支援センター	継続

■介護予防事業

事業内容	要介護状態などにならないための介護予防事業の実施			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
介護予防教室の開催数	524 回	630 回	介護福祉課 地域包括支援センター 健康増進センター	継続

■介護保険給付事業

事業内容	介護・要支援認定者が介護(予防)サービスを利用する際, 費用の9割分を保険給付			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
認定者数	1,315 人	1,652 人	介護福祉課	継続

基本施策5：自分らしく暮らせる障害者福祉の充実[障害者（児）福祉]

●現状と課題

- 障害福祉サービスの利用を希望する障害者（児）の心身の状況を把握し、適切な障害福祉サービスを提供することが必要です。
- 障害者（児）が地域生活へ移行するためには、生活支援や相談支援などのサービスの充実が必要であり、関係機関、各種団体と連携することが重要です。
- 障害者（児）の生活を安定させるため、年金や手当及び各種助成制度の情報を提供するとともに、必要な方への適切な相談体制の充実が求められています。
- 障害者（児）の就労意向に応えられるよう関係機関と連携し、雇用・就労の情報提供、職場適応への支援など、一人ひとりの状況にあった支援を行うことが重要です。
- 発達に何らかの障害のある子どもの場合、早期療育*の観点から、その保護者を含めて相談・交流会などの支援が必要です。

■身体障害者（児）・知的障害者（児）の現況

平成22年4月1日現在（単位：人）

身体障害者（児）				知的障害者（児）			
内 容	18歳未満	18歳以上	合 計	区 分	18歳未満	18歳以上	合 計
身体障害者手帳交付	21	1,525	1,546	合 計	67	273	340
視覚障害 聴覚障害 言語障害 肢体障害 内部障害	0	113	113	最重度	10	55	65
	4	140	144	重度	15	69	84
	0	9	9	中度	26	87	113
	11	800	811	軽度	16	62	78
	6	463	469				

資料：結城市の福祉

●基本施策が目指す姿

障害者（児）福祉の充実

- 障害福祉サービスを利用する障害者（児）の心身の状況を把握し、適正な障害福祉サービスを提供することにより、自立した社会生活が営まれることを目指します。
- 障害者（児）とその家族の安定した暮らしを支えるため、国などの制度に基づく年金や手当により経済的な負担軽減を目指します。

社会参加と自立支援の充実

- 地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業を実施することにより、障害者（児）が自立した日常生活並びに社会生活を営むことができるようにします。

障害のある子どもの教育・療育の充実

- 乳幼児期から学齢期まで、保育所、幼稚園、小・中学校及び関係機関との連携を強化し、早期から一貫した指導・教育・相談支援体制の充実を目指します。

●基本施策の目標

施策指標	現状値 (基準年)	目標値 (平成 27 年)
障害者介護等支給審査会認定件数	76 件	124 件
身体障害者手帳交付件数	1,546 件	1,616 件
精神保健福祉手帳交付件数	216 件	366 件
療育*手帳交付件数	340 件	390 件

●施策

■障害者(児)福祉の充実

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
障害者プランの推進	プランの推進状況の点検・評価, プランの見直し	社会福祉課	継続
公正公平なサービス基準の制度化	障害者介護給付など支給審査会における審査	社会福祉課	継続
自分らしい暮らしを支えるサービスの充実	ホームヘルパー派遣, 短期入所	社会福祉課	継続
	自立訓練事業, 児童デイサービス*事業, 地域活動支援センター事業	社会福祉課	継続
	グループホーム*, ケアホーム*の充実	社会福祉課	継続
障害を見守る保健・医療体制の充実	自立支援医療費の給付	社会福祉課	継続

■社会参加と自立支援の充実

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
社会復帰への支援	地域活動支援センターの運営, 精神デイケア事業の実施, 精神ボランティアの育成	社会福祉課 健康増進センター	継続
相談体制の充実	地域自立支援協議会の運営	社会福祉課	継続
情報の受信・利用・発信への支援	点字・声の広報などの発行	社会福祉課	継続
多彩な交流につながる社会参加	スポーツ・文化活動の促進	社会福祉課	継続
自分らしい暮らしを支えるサービスの充実	手話通訳者, 要約筆記者*の派遣, 補装具*の支給, 日常生活用具給付事業	社会福祉課	継続
自主活動の支援	各種団体の育成支援	社会福祉課	継続
ノーマライゼーション*の推進	市民への啓発	社会福祉課	継続

■障害のある子どもの教育・療育の充実

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
障害のある子どもの教育・療育*の充実	障害者早期療育*強化事業, 児童デイサービス*事業	社会福祉課	継続

●主要事業

■障害者介護給付事業

事業内容	在宅の障害者(児)を対象とした、入浴や食事などの介助*及び通所による日常生活の基本的な動作の指導、集団生活の適応訓練			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
利用件数	244件	270件	社会福祉課	継続

■相談支援事業

事業内容	障害者(児)と家族の生活の総合的な支援の実施			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
相談件数	619件	810件	社会福祉課	継続

■障害児早期療育強化事業

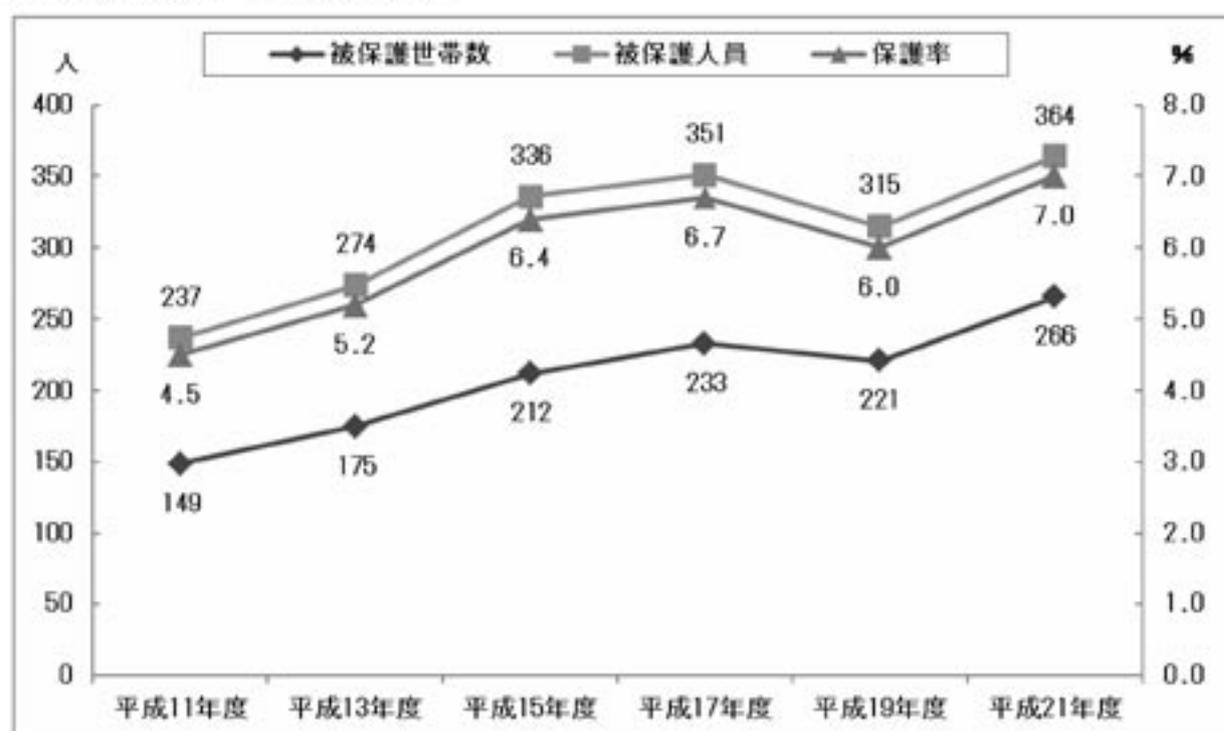
事業内容	専門的な理学療法などによる療育*指導を実施している事業所への補助			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
療育*指導利用者数	493人	500人	社会福祉課	継続

基本施策6：安定した生活を送れる社会福祉の充実 (低所得者福祉・母子・父子福祉)

●現状と課題

- 社会情勢や経済情勢の変動に対して直接影響を受ける低所得者は、平成20年秋以降の経済不況及び雇用情勢の悪化に伴い年々増加し、生活保護受給世帯も増え続けています。
- 今後は、社会経済及び雇用動向に十分留意して保護の動向分析を行うとともに、自立支援プログラムを活用し、適正な職員体制による個々の状況に応じた自立支援を行うなど、安定した生活を送れる社会福祉の充実がますます重要となります。
- 個人意識、社会状況、生活環境などの変化により母子・父子家庭が増加しており、生計の維持と児童の養育などの大きな責任を負担しているため、社会的にも経済的にも弱い立場となることがあります。
- 母子・父子家庭に対して、生活の安定と自立を促進するため、経済的支援が必要です。

■生活保護人員・世帯数の推移



資料：社会福祉課

●基本施策が目指す姿

生活保障の充実

- 生活困窮者*への扶助費*支給による生活保障及び自立支援を行い、安定した生活を送れる社会福祉の充実を目指します。

母子・父子福祉の充実

- 母子・父子(ひとり親)家庭の経済的安定を図り、当該家庭の児童が健全に育成されることを目指します。

●基本施策の目標

施策指標	現状値 (基準年)	目標値 (平成 27 年)
人口千人に対する生活保護被保護者率	7‰	7‰
児童扶養手当受給世帯数	422 世帯	460 世帯

●施策

■生活保障の充実

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
生活困窮者*への生活保障及び自立支援	生活困窮者*への扶助及び自立支援	社会福祉課	継続
相談機能や関係機関との連携	庁内関連部署, 社会福祉協議会, 公共職業安定所との連携	社会福祉課	継続

■母子・父子福祉の充実

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
生活の安定と自立の促進	母子・父子家庭の経済的負担の軽減	社会福祉課	継続

●主要事業

■母子家庭等児童学資金支給事業

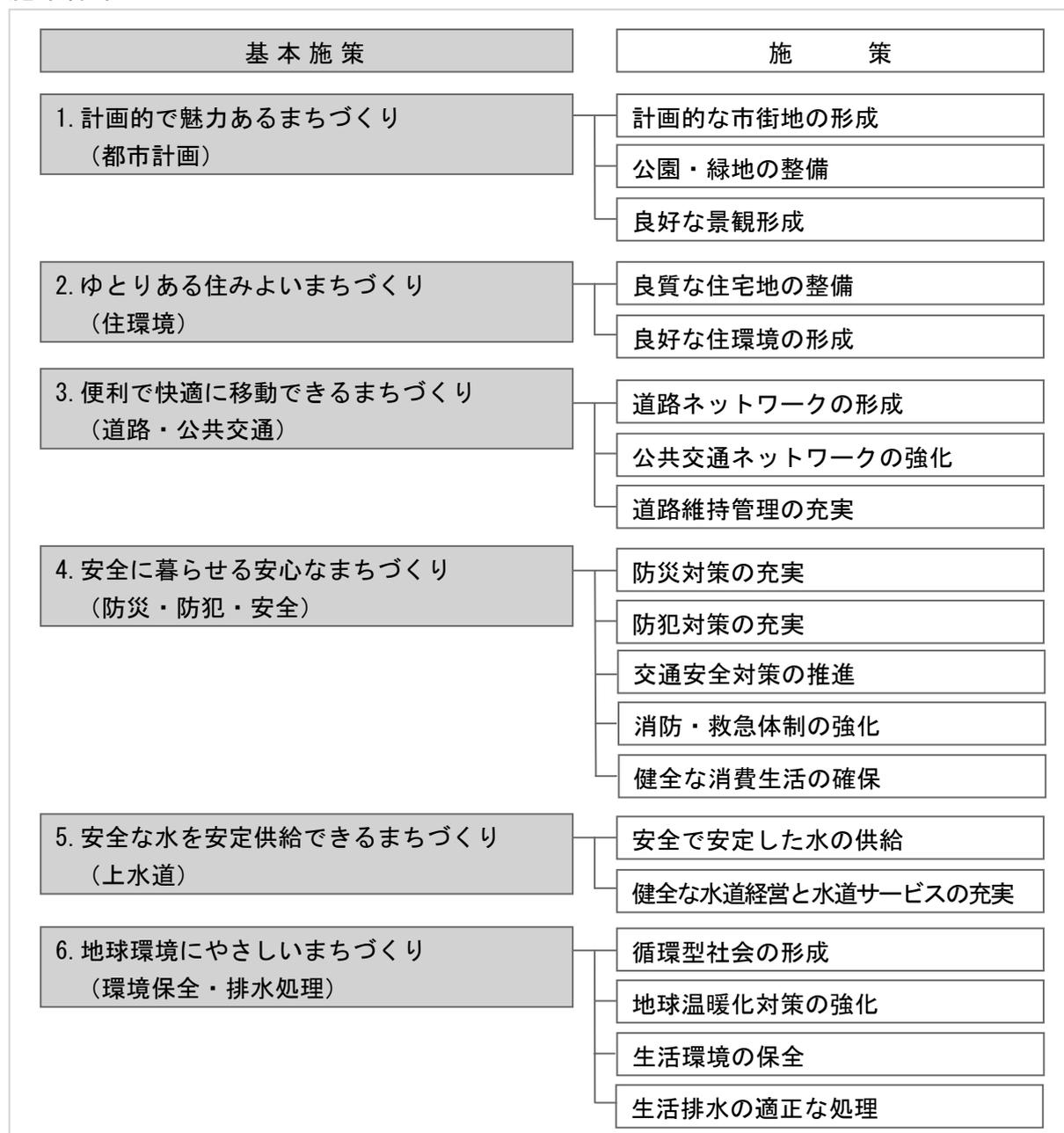
事業内容	母子・父子家庭の義務教育就学中の児童を養育する者への児童学資金の支給			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
受給世帯数	258 世帯	277 世帯	社会福祉課	継続

■児童扶養手当事業

事業内容	母子・父子家庭への児童扶養手当の支給			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
受給世帯数	422 世帯	460 世帯	社会福祉課	継続

4.2 安全で住みやすさを実感できる まちづくり（都市・環境）

施策体系



基本施策 1 : 計画的で魅力あるまちづくり (都市計画)

●現状と課題

- 都市計画マスタープラン*は平成14年度に策定されてから8年が経過し、その間、社会・経済情勢が大きく変化しています。土地利用、都市施設の整備・保全や高齢化など社会情勢の変化に対応した都市計画マスタープラン*の見直しが必要です。
- 新施設はユニバーサルデザイン*が採用されていますが、既存施設にはバリアフリー*化が必要な施設もあります。
- 既成市街地内の都市計画道路の整備が遅れており、市街地に歩道が少ないため、子どもや高齢者には危険な道路環境にあります。
- 昭和61年度から地籍調査を計画的に進めていますが、県からの補助は年々縮小傾向にあり、現在の調査ペース(年平均0.9km²)では事業完了に25年以上を要するため、市負担分を含めて今後の事業推進を図る必要があります。
- 大字結城の地域は、住所地がどの位置にあるのかを判断するのが難しく、来訪者に対しわかりにくい地番表記となっています。
- 市民にとって愛着のある古い地名が残っており、わかりやすい住所への活用が求められています。
- 公園の整備は、計画的に進めていますが、今後は維持管理を重点的に行います。公園の安全・安心を図るため、樹木・除草の管理や遊具の安全点検などが必要です。
- 公園愛護協力会の設立を推進し、環境美化活動の促進を図る必要があります。
- 中心市街地と北西部土地区画整理*事業地内の175haを対象とした景観形成ガイドラインを作成中であり、今後、調和のとれた景観を形成するには、市街化区域全体を対象とした景観形成ガイドラインの策定が必要です

■都市計画区域、市街化区域の面積

(単位 : ha)

都市計画区域		6,584
市街化区域		826
用途地域	第1種低層住居専用地域	251.0
	第2種低層住居専用地域	24.0
	第1種中高層住居専用地域	72.0
	第2種中高層住居専用地域	3.9
	第1種住居地域	160.0
	第1種住居地域	22.0
	準住居地域	38.0
	近隣商業地域	24.0
	商業地域	15.0
	準工業地域	47.0
	工業地域	0.0
工業専用地域	169.0	
市街化調整地域区域		5,758

資料 : 都市計画年報

●基本施策が目指す姿

計画的な市街地の形成

- 都市基盤の計画的な整備により、都市機能の充実や快適な環境の形成を図り、魅力あるまちづくりを目指します。

公園・緑地の整備

- 公園・緑地などの計画的な整備を図るとともに、樹木管理や除草管理を適正に実施することにより、安全で安心そして快適な憩いの場を、市民と協働*でつくりあげます。

良好な景観形成

- 市全域において、本市の風土や文化をいかした景観形成の誘導を図ります。

●基本施策の目標

施策指標	現状値 (基準年)	目標値 (平成 27 年)
都市計画道路再検討	—	完了
市民1人あたりの公園面積	7.29 m ²	8m ²
公園愛護協力会数	36 団体	41 団体
市全体の景観形成ガイドラインの策定	—	策定(H25)

●施策

■計画的な市街地の形成

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
都市計画マスタープラン*の見直し	プランの改定	都市計画課	中期
都市計画道路の再検討	都市計画道路の継続・変更・廃止の検討	都市計画課	短期
都市計画道路予定地の管理	計画道路完成までの維持管理	都市計画課	継続
地籍の整備	一筆地調査・地籍測量	耕地課	継続
市民や来訪者にとってわかりやすい住所表示	住所表示方法の検討	企画政策課	継続
適正な土地利用	国土利用計画法による届出の運用, 周知	企画政策課	継続

■公園・緑地の整備

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
都市公園の整備	計画的な都市公園の整備, 公園樹木の適正な管理, 遊具の定期点検の実施	都市計画課	継続
地域活性化拠点の形成	日本花の会周辺地区及び山川不動尊周辺地区の整備検討	企画政策課 農政課	継続
	山川あやめ園の維持, 管理	農政課	継続
公園・緑地の整備	計画的な公園・緑地の整備	都市計画課	継続
公園愛護協力会の設立	公園美化活動の促進	都市計画課	継続

■良好な景観形成

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
地域特性に合わせた景観形成の誘導	景観形成ガイドラインの策定	都市計画課	短期

●主要事業

■都市計画道路再検討事業

事業内容	長期間にわたり未着手の状態等にある都市計画道路の継続・変更・廃止の検討			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
見直し	—	完了	都市計画課	短期

■都市公園整備事業

事業内容	計画的な都市公園の整備			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
整備数	1ヶ所/年	1ヶ所/年	都市計画課	継続

■公園施設改修事業

事業内容	老朽化や機能低下した公園施設の改善			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
安全点検実施数	1回/年	1回/年	都市計画課	継続

■山川不動尊周辺地区整備事業

事業内容	山川あやめ園の整備, 管理委託			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
あやめの株数	5,000 本	10,000 本	農政課	継続

■日本花の会周辺地区整備事業

事業内容	日本花の会周辺地区の整備検討			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
報告書作成	—	1件	企画政策課	継続

■景観形成ガイドライン策定事業

事業内容	地域特性に合わせた市全体の景観形成ガイドラインの策定			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
策定・周知	—	策定 (H25)	都市計画課	短期

基本施策2：ゆとりある住みよいまちづくり（住環境）

●現状と課題

- 本市では、土地区画整理*事業や市営住宅の建設・更新などに取り組み、良好な住環境の形成を進めてきました。
- 現在、土地区画整理*事業は、結城南部地区では市施行で、北西部地区では土地区画整理組合施行で実施されていますが、事業期間の長期化に伴い、総事業費の増加、土地価格の下落と需要の低下に伴う保留地*販売の不振、財政ひっ迫による資金不足を招いています。
- 土地区画整理*事業の推進を図るため、さらなる定住促進に取り組み保留地*販売を進めるとともに、国庫補助金*の導入などによる新たな財源の確保が必要です。
- 市営住宅の老朽化が著しいこと、市営住宅の長寿命化が求められていることから、大規模な修繕計画を策定することが必要です。また、修繕計画にあわせて、高齢者に対応した市営住宅の改修が必要です。
- 本市の生活道路は、市道の舗装済総延長508.9km、舗装率61.2%、側溝設置率22.8%となっており、現在も舗装新設・排水施設の整備要望は多数を占めています。特に排水施設がない道路の雨水排水対策が課題となっています。

■土地区画整理事業進捗率の推移

各年3月31日現在（単位：％）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
南部第二	91.9	94.3	89.2	90.8	90.1
南部第三	70.3	71.8	73.0	74.3	76.0
南部第四	87.7	84.3	86.6	89.8	92.2
富士見町	75.9	75.8	76.5	78.0	78.8
逆井	67.0	71.6	74.4	78.5	80.1
四ツ京	53.3	57.1	60.4	63.2	65.8

資料：区画整理第一課、区画整理第二課

●基本施策が目指す姿

良質な住宅地の整備

- 結城南部地区及び北西部地区における土地区画整理*事業を推進し、良質な住宅地の整備を図り、定住人口の確保を目指します。
- 老朽化の著しい市営住宅のリフォーム(修繕及び工事)の年次計画を策定・実施します。

良好な住環境の形成

- 未舗装区間や雨水排水の計画的な整備により、生活道路の充実や快適な環境形成、子ども・高齢者にやさしい魅力あるまちづくりを目指します。
- 宅地開発指導要綱*に基づく指導により、無秩序な宅地開発と災害を防止するとともに良好な住環境を備えた、計画的で魅力あるまちづくりを目指します。

●基本施策の目標

施策指標	現状値 (基準年)	目標値 (平成 27 年)
結城南部地区内の人口	7,026 人	7,700 人
結城北西部地区内の人口	3,694 人	3,850 人
市営住宅改修計画の策定	—	策定(H23)
舗装整備率	61.2%	62.2%
排水整備率	22.8%	23.8%

●施策

■良質な住宅地の整備

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
新市街地の形成	道路築造・舗装, 家屋移転, 各種調査設計, 保留地*販売(結城南部第一～四工区)	区画整理第一課	継続
住環境の整備	土地区画整理*事業の促進・支援(富士見町, 逆井, 四ツ京)	土地区画整理組合 区画整理第二課	継続
市営住宅の改修	市営住宅改修計画の策定	開発指導課	短期
	計画的な改修工事の実施	開発指導課	継続
市営住宅の長寿命化	公営住宅等長寿命化計画に基づく維持管理	開発指導課	中期
高齢化に対応した市営住宅の検討	市営住宅建替え時に社会福祉施設と市営住宅を併設	開発指導課 介護福祉課	中期

■良好な住環境の形成

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
未舗装道路整備	計画的な舗装整備	土木課	継続
未排水施設道路の整備	計画的な排水施設整備	土木課	継続
計画的な宅地開発の誘導	宅地開発指導要綱*に基づく指導	開発指導課	継続

●主要事業

■結城南部第二土地区画整理*事業

事業内容 道路築造・舗装, 家屋移転, 各種調査設計, 保留地*販売				
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
進捗率	90.1%	97.5%	区画整理第一課	継続

■結城南部第三土地区画整理*事業

事業内容 道路築造・舗装, 家屋移転, 各種調査設計, 保留地*販売				
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
進捗率	76%	87.1%	区画整理第一課	継続

■結城南部第四土地区画整理*事業

事業内容 道路築造・舗装, 家屋移転, 各種調査設計, 保留地*販売				
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
進捗率	92.2%	99.6%	区画整理第一課	継続

■富士見町土地区画整理*事業の促進・支援

事業内容 残事業の進捗管理徹底, 保留地*契約の推進, 事業の促進				
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
進捗率	78.8%	100%	土地区画整理組合 区画整理第二課	継続

■逆井土地区画整理*事業の促進・支援

事業内容 残事業の進捗管理徹底, 保留地*契約の推進, 事業の促進				
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
進捗率	80.1%	90%	土地区画整理組合 区画整理第二課	継続

■四ツ京土地区画整理*事業の促進・支援

事業内容 残事業の進捗管理徹底, 保留地*契約の推進, 事業の促進				
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
進捗率	65.8%	80%	土地区画整理組合 区画整理第二課	継続

■市営住宅維持改修事業

事業内容 市営住宅の修繕及び工事				
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
屋根改修(棟)	—	毎年2棟	開発指導課	継続

■市道整備事業

事業内容 未舗装道路の整備				
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
舗装整備率	61.2%	62.2%	土木課	継続

■市道排水整備事業

事業内容 未排水施設道路の整備				
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
排水整備率	22.8%	23.8%	土木課	継続

基本施策3：便利で快適に移動できるまちづくり（道路・公共交通）

●現状と課題

- 本市の交通基盤となる道路網は、新4号国道、国道50号、主要地方道6路線、県道8路線の計16路線によって構成されています。
- 社会経済環境の動向を踏まえながら市道の計画を再検討し、必要に応じて見直しを図るなど、道路ネットワークの再構築に柔軟に対応する必要があります。
- 生活道路については、昭和40年から50年代にかけて舗装新設を行った箇所が老朽化が特に激しく、歩道整備・バリアフリー*化などへの対応も遅れているところがあり、良好な交通環境を目指すためには、適切な改修整備の計画策定が重要です。
- 本市の公共交通は、JR水戸線が東西に走っており、市内には結城駅、小田林駅、東結城駅の3つの駅があります。また、民間路線バスが1路線（北茂呂～古河駅）運行されています。
- 高齢者など交通弱者の移動手段確保のため、市内巡回バスを運行しています。
- 水戸線、東北新幹線の利便性向上のため、沿線市町村などと水戸線整備促進期成同盟会、東北新幹線小山駅停車増便促進期成同盟会を組織し、JR 東日本に対し各種要望活動を実施しています。
- 高齢化への対応や地球温暖化対策の推進のため、自家用車のみには頼らない交通体系を構築することが求められています。

●基本施策が目指す姿

道路ネットワークの形成

- 都市活動を支え、市民の生活利便性を向上させる道路の整備及び維持を推進します。

公共交通ネットワークの強化

- 誰もが目的地まで快適安全に移動できるまちづくりを目指し、公共交通の充実を図ります。

道路維持管理の充実

- 誰もが安全で快適に通行できるよう、生活道路の維持管理に努めます。

■道路（市認定路線）

平成22年4月1日現在

道路延長	831,821.9m		（うち橋梁延長		1,506.6m）
内 訳			路 面 別 内 訳		
未改良延長	改良済延長	改 良 率	未舗装延長	舗装済延長	舗 装 率
679,728.4m	152,093.5m	18.3%	322,926.1m	508,895.8m	61.2%

資料：土木課

●基本施策の目標

施策指標	現状値 (基準年)	目標値 (平成 27 年)
市道 0101 号線道路改良事業進捗率	32%	100%
南部中央幹線(第三計画区)道路改良事業進捗率	—	48.7%
結城駅年間乗車数	865,415 人	865,000 人
舗装補修延長	1.1 km	12.7 km

●施策

■道路ネットワークの形成

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
快適に移動できる道路の整備	幹線道路の整備	土木課	継続
広域的な道路ネットワークの形成	筑西幹線道路の整備促進	茨城県 土木課	継続

■公共交通ネットワークの強化

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
JR の輸送力強化	各種団体を通じた要望の実施	企画政策課	継続
新たな公共交通システムの検討	他市町村の公共交通システムの調査検討	企画政策課	継続
交通弱者等の交通手段の確保	巡回バスの運行	介護福祉課	継続

■道路維持管理の充実

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
安全に利用できる道路管理	生活道路の維持	土木課	継続
利用者と連携した道路管理	原材料の支給, 関係機関との調整	土木課	継続

●主要事業

■道路改良事業

事業内容 道路拡幅による交通網の整備(市道 0101 号線, 南部中央幹線), 安全な歩道の確保				
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
市道 0101 号線進捗率	32%	100%	土木課	継続
南部中央幹線進捗率	—	48.7%		

■新たな公共交通システムの検討

事業内容 他市町村の公共交通システムの調査検討				
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
報告書作成	—	1件	企画政策課	継続

■舗装補修事業

事業内容 危険な穴・段差・路肩の崩れ補修などによる安全な道路整備				
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
市民満足度	33%	40%	土木課	継続

基本施策4：安全に暮らせる安心なまちづくり（防災・防犯・安全）

●現状と課題

- 防災行政無線*デジタル化, 防災情報のメールサービス, ケーブルテレビの活用, 戸別受信機など, 災害時の情報伝達手段を整備する必要があります。
- 地域防災体制として自主防災組織の育成, 防災備蓄*の確立, 避難場所の増設が必要です。また, 現在行われている市民参加型防災訓練を継続するとともに, 少子高齢社会に対応した防災計画・支援プランや, 事業所における災害時の業務継続計画*(BCP)を推進する必要があります。
- 建築物の耐震改修に関して, 耐震改修促進計画に基づき, 耐震性不足の戸建住宅・共同住宅などの耐震診断*と耐震化の促進を図る必要があります。
- 市街地における雨水対策は, 平成6年度の事業見直しから公共下水道として整備され, 平成21年度までに逆井雨水幹線管渠の整備が完了しましたが, 放流先である西仁連川の許容放流量が極めて小さいことから, (仮称)逆井調整池の整備が完了しない限り, 暫定的な供用にとどまるため, 浸水被害の発生のおそれがあります。
- (仮称)逆井調整池整備に必要と思われる用地が約7ha(うち買収済面積2.5ha)とされており, ばく大な整備事業費になると見込まれるため, 財源の確保が急務となっています。
- 平成24年度より根本原雨水幹線整備が着手予定ですが, (仮称)逆井調整池の未整備などの理由から上流部の整備着手の目途がついていない状況となっています。
- 夜間の外出時, 薄暗い箇所での犯罪を未然に防ぐための防犯灯の設置が求められています。さらに, 地域ぐるみの防犯活動が有効なため, ボランティアによるパトロール活動への支援が求められています。
- 幼児・児童・生徒の交通事故を防ぐうえで, 交通安全教育を行うことが重要です。また, 交通事故防止を図るために, 交通マナーの向上を推進する必要があります。あわせて, 自転車の利用における道路施設の改善やマナー向上を図る必要があります。
- 交通事故の減少を図るため, 身近な生活道路を整備することが重要です。特に, 児童・生徒の事故防止のため, 通学路への街路灯設置が求められています。
- 緊急性に対応した常備消防の広域化, 体制の強化, 救急設備・技術の高度化を図るとともに, 市民レベルでの予防消防(消火・避難訓練, 啓発活動)を徹底する必要があります。
- 平成14年度から消費生活センター*を運営していますが, 高齢者や未成年などの弱者を狙ったトラブル, 巧妙な手口を使った悪質商法などによる被害は後を絶たない状況です。消費者被害を未然に防ぐため, 行政による情報提供と啓発活動が求められています。
- 平成21年9月の消費者庁の発足とPIO-NET システム*の導入に伴い, 消費者と行政をつなぐための機関として消費生活センター*の役割は増しており, 複雑化・高度化する相談業務に対して, 相談員のスキル向上と処遇改善が必須となっています。

■犯罪発生件数の推移

(単位：件)

	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他	合計
平成 9 年	6	10	543	8	1	5	573
平成 12 年	3	21	849	4	2	8	887
平成 15 年	10	20	937	31	4	119	1,121
平成 18 年	4	18	662	37	5	129	855
平成 21 年	6	24	650	22	1	100	803

資料：結城警察署

●基本施策が目指す姿

防災対策の充実

- 市民・企業・行政が連携した防災体制と、「自らの安全は自ら守る」という積極的な防災対策を推進します。
- 都市計画道路や都市公園，公共下水道の整備を進めるとともに，市内建築物の耐震化を促し，災害に強いまちづくりを進めます。

防犯対策の充実

- 地域ぐるみで防犯に取り組み，誰もが安心して暮らせる犯罪のないまちづくりを目指します。

交通安全対策の推進

- 障害者・高齢者を含め，誰もが安全に目的地に移動できるよう，交通安全施設の整備と交通安全意識の啓発を進めます。

消防・救急体制の強化

- 常備消防の広域化，非常備消防のさらなる充実，施設の整備とともに，市民の火災予防意識を高揚し，予防消防の重要性を周知します。

健全な消費生活の確保

- 一般市民の消費生活に関するトラブルや苦情に対し，一件でも多く解決へ導くことのできる適切な相談業務を目指します。
- 啓発活動や情報提供を行うことで，悪質商法などのトラブルに対して消費者自らが判断・対応し，被害を未然に防げるような意識の高い市民を育て，悪質な業者につけ入られない強い環境づくりを目指します。

●基本施策の目標

施策指標	現状値 (基準年)	目標値 (平成 27 年)
防災訓練参加者数	1,500 人	2,000 人
市内自主防災組織数	28 団体	56 団体
住宅耐震化率	66.2%	90%
公共下水道雨水の主要な管渠整備延長	8,746m	9,489m
防犯ボランティア数	6 団体	12 団体
交通事故(人身事故)件数	220 件	200 件
救急隊の高度化	1 署所	2 署所
消費生活センター*相談件数	327 件	300 件

● 施策

■ 防災対策の充実

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
情報伝達手段の整備	防災行政無線*の更新, 防災メール・ケーブルテレビの活用	防災交通課	中期
防災訓練の実施	総合防災訓練の開催	防災交通課	継続
自主防災組織の育成	自主防災会の結成促進	防災交通課	継続
業務継続計画*への取り組み	業務継続計画*(BCP)の策定	防災交通課	中期
避難場所の整備	避難施設の拡充, 備蓄体制の充実, 災害時における都市公園の活用	防災交通課 都市計画課	継続
耐震化の促進	耐震診断士の派遣, ホームページやパンフレット配布による情報の発信	開発指導課	継続
西仁連川第1排水区の雨水の適正処理	西仁連川第1排水区内の主要な管渠の整備, (仮称)逆井調整池の整備	下水道業務課 下水道施設課	継続
水害対策の推進	内水ハザードマップ*の作成	下水道業務課 下水道施設課	短期

■ 防犯対策の充実

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
防犯灯の増設	地域での防犯灯設置への支援	防災交通課	継続
地域ぐるみの防犯	防犯ボランティアパトロール活動の支援, 警察署も含めた情報の共有と活動	防災交通課	継続
防犯サポーターの設置	駅周辺地域での防犯パトロールの実施	防災交通課	継続

■ 交通安全対策の推進

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
安全に利用できる道路管理	危険な箇所の調査	防災交通課	中期
	交通安全施設の整備	土木課	継続
交通マナー向上と交通安全教育の充実	車両運転時のマナー向上と交通安全教育の実施, 自転車関連の道路・施設整備やマナー向上	防災交通課	継続
街路灯の増設	通学路への街路灯設置	防災交通課	継続
交通事故被害者の救済	県民交通災害共済への加入促進	防災交通課	継続

■ 消防・救急体制の強化

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
常備消防の広域化及び設備の高度化	常備消防の広域化への対応, 通信業務のデジタル化への対応, 救急救命士の配置, 高規格救急車の配置, 救急救命講習の普及	筑西広域消防本部	中期
消防団施設の整備・更新	詰所の整備, 車両の更新, 装備充足	防災交通課	継続
消防団の活性化と団員確保	福利厚生充実, 処遇改善	防災交通課	継続
消防水利の設置	防火水槽・消火栓の設置	防災交通課	継続
予防消防の徹底	火災予防運動, 各種訓練の実施	防災交通課	継続

■ 健全な消費生活の確保

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
消費者被害防止のための市民への啓発	広報紙・ホームページなどによる啓発と情報提供, 啓発イベントや出前講座の開催, リーフレットなどの作成・配布	商工観光課	継続
相談業務の充実	相談員の処遇改善	商工観光課	短期
	相談員の研修会, 学習会への参加支援	商工観光課	継続
	司法書士による多重債務相談会の開催	商工観光課	継続

● 主要事業

■ 防災行政無線*整備事業

事業内容 防災行政無線*の更新(デジタル化対応)				
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
更新状況	—	完了	防災交通課	中期

■ 総合防災訓練開催事業

事業内容 市民参加型防災訓練の実施				
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
参加者数	1,500 人	2,000 人	防災交通課	継続

■ 木造住宅耐震診断士派遣事業

事業内容 木造住宅の耐震診断*を行う診断士の派遣				
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
耐震化率	66.2%	90%	開発指導課	継続

■西仁連川第1排水区主要管渠整備事業

事業内容	西仁連川第1排水区の主要な管渠の整備			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
西仁連川第1排水区内の主要な管渠の延長	1,510m	2,253m	下水道業務課 下水道施設課	継続

■(仮称)逆井調整池整備事業

事業内容	(仮称)逆井調整池の整備			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
整備率	—	43%	下水道業務課 下水道施設課	継続

■地域防犯ボランティア支援事業

事業内容	地域での防犯ボランティア活動に対する支援			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
ボランティア数	6団体	12団体	防災交通課	継続

■交通安全施設整備事業

事業内容	交通事故の発生防止のためのガードレールや道路標識などの設置			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
交通事故(人身事故)件数	220件	200件	土木課	継続

■通学路街路灯整備事業

事業内容	通学路の必要な箇所への街路灯の設置			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
設置基数	1,112基	1,200基	防災交通課	継続

■消防団施設整備事業

事業内容	消防ポンプ車などの更新			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
老朽化車両	3台	0台	防災交通課	継続

■防火水槽新設整備事業

事業内容	防火水槽の新設工事			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
公設基数	264基	267基	防災交通課	継続

■消費者行政事業

事業内容	消費生活センター*の運営, 多重債務相談会の開催など			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
相談件数	327件	300件	商工観光課	継続

基本施策5：安全な水を安定供給できるまちづくり（上水道）

●現状と課題

- 本市の水道事業は、昭和40年に給水を開始し、その後の水需要の増加に伴い現在第4次拡張事業により全市給水を目標に事業を行っています。平成21年度末の普及率は96.6%に達しています。
- 水道施設は、事業開始から40年以上が経過しています。老朽化した浄水場施設整備や石綿セメント管*の更新事業を実施しながら漏水やにごり水の低減に努め、有収率の向上と災害に対応できる安全・安心な水の安定供給を図る必要があります。
- 今後は耐震調査を含め、現状に即した事業計画の見直しを行いつつ、施設などの更新事業を行う必要があります。事業運営の健全化を図るうえからも事業の効率化や段階的な水道料金の改定（見直し）を行い、施設更新の事業費を確保する必要があります。
- 事業計画の見直しにあわせて、水道施設の整備及び維持管理の指針となるべき水道ビジョンの見直しを行うことが必要です。
- 水道料金検針・徴収事務の民間委託（水道料金お客様センター）により、市民サービスと収納率の向上を図っています。今後も、継続的に委託を行い、水道事業運営の効率化、健全化を推進することが重要です。

●基本施策が目指す姿

安全で安定した水の供給

- 水道施設整備基本計画や事業計画の見直しを行い、計画的に施設などの更新事業及び拡張事業を行うことにより、全市への安全・安心な水の安定供給を目指します。

健全な水道経営と水道サービスの充実

- 民間委託による水道事業会計の効率的な運営により、水道経営の健全化を目指します。

■水道事業の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
給水区域内人口（A）（人）	54,508	54,549	54,245	54,122	54,239	54,159
給水人口（B）（人）	51,398	52,025	51,790	52,018	52,268	52,318
普及率（B/A）	94.3%	95.4%	95.5%	96.1%	96.4%	96.6%

資料：水道課

●基本施策の目標

施策指標	現状値 (基準年)	目標値 (平成 27 年)
水道普及率	96.6%	97.8%
水道有収率	90.8%	92%

●施策

■安全で安定した水の供給

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
浄水場施設の更新	老朽化した浄水場施設の耐震化調査の実施, 施設整備基本計画の見直しによる施設更新	水道課	継続
石綿セメント管*更新による漏水及びにごり対策	老朽石綿管から耐震性のある管への布設替え	水道課	継続
全市給水を目的とした配水管の布設拡張	区画整理地内や非住宅密集地への配水管の拡張	水道課	継続

■健全な水道経営と水道サービスの充実

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
水道事業会計の効率的な運営による経営の健全化	水道料金検針・徴収事務の民間委託による水道料金お客様センターの開設	水道課	継続

●主要事業

■浄水場施設整備事業

事業内容	浄水場施設の老朽化に伴う施設更新及び耐震化の実施			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
耐震化率	耐震診断*中	15%	水道課	継続

■水道料金検針・徴収業務委託

事業内容	水道料金検針及び徴収業務の民間委託			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
料金収納率	97.7%	98.6%	水道課	継続

基本施策6：地球環境にやさしいまちづくり（環境保全，排水処理）

●現状と課題

- 地球温暖化をはじめとする地球規模での環境問題から従来の大気汚染，水質汚濁*などの公害問題，家庭から排出されたと思われるごみの不法投棄など，様々な環境問題が顕在化しています。これらの問題の改善を図るためには市民一人ひとりが環境の大切さを深く理解し，日常生活のあり方を見直し，真剣に取り組むことが課題です。
- このような中，本市の環境行政を進める上での基本的な理念を示す環境基本条例の制定及びその骨格を成す環境基本計画の策定が急務となっています。
- ごみの減量化及び資源の有効活用を進めるため，紙類・缶類・ビン類の15品目について，資源ごみの分別収集を行っており，資源物の収益金は地元自治会*に還元しています。
- 自治会*によっては，指定日以外の日にごみを出したり，出し方のマナーが悪い場所があります。特に，スプレー缶やライターなどの発火性のごみによる事故が多くなっています。また，アパートには資源物を出す場所がないため，24時間ステーションを市内2カ所に設置していますが排出量が多く，現在，収集作業に2日間要しています。
- 公害・不法投棄については，市民生活に密着した問題であり，未然に防止することが生活環境を保全する上で重要な課題となっています。公害については，特定事業者と環境保全の協定書を締結し公害防止に努め，不法投棄については，環境監視員制度に基づき監視を行っていますが，市民の協力を得ることが大切になっています。
- 本市の公共下水道（汚水）は，昭和46年から整備に着手し，現在までに713haが供用開始区域となっています。現在の利用者は23,825人，年間処理量2,884,447m³，有収水量2,479,231m³となっています。
- 現在の事業費ベースでは，事業認可区域で約20年，全体計画区域で50年がかかると見込まれています。早急に下水道整備を行い，汚水を適正処理し，市民生活の改善を行うためには，市全体の下水道（公共下水道・農業集落排水*・合併処理浄化槽*など）計画の見直しが必要です。
- 現在の全体計画人口は59,000人ですが，県生活排水ベストプランでは平成37年度で約45,000人，第5次総合計画では53,000人と計画人口が減少しているため，施設規模の見直しが必要となっています。
- 公共用水域の水質汚濁*防止と，生活環境の改善及び公衆衛生の向上を図るため，本市は県から生活排水対策重点地域の指定を受け，合併処理浄化槽*設置費補助金交付要項を定め，処理施設整備計画により順次，合併処理浄化槽*の設置補助を行っています。
- 農村地域における混住化，兼業化，生活様式の変化などにより，家庭からの生活雑排水量が増加していますが，農村から排出されるし尿や生活雑排水の処理施設整備の遅れにより，農業用水の水質が悪化し，農作物の生育障害，農業用排水施設の機能低下など，農業生産に悪影響を及ぼすとともに，集落内の水路において汚水の滞留など生活環境にも支障をきたしています。

■下水道整備の推移

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
供用開始区域面積(C) (ha)	665	676	685	693	703	713
C/認可計画処理区域	69.49%	70.64%	71.58%	72.41%	73.50%	74.50%

資料：下水道業務課

●基本施策が目指す姿

循環型社会の形成

- 環境負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会の構築を目指します。
- 市民とともに、ごみの減量化対策、分別収集に継続的に取り組み、環境衛生の向上に取り組めます。

地球温暖化対策の強化

- 地域環境問題を市民・企業・行政とともに解決し、ゆとりとうるおいのある生活を営むことができる環境の確立を目指します。
- 市民一人ひとりが環境と人とのかかわりについて正しい理解と認識を深めるための環境教育の充実を図ります。

生活環境の保全

- 市民一人ひとりが監視の目を光らせ、公害や不法投棄を未然に防ぐことで、モラルの向上を図るとともに、生活環境の保全を推進します。

生活排水の適正な処理

- 公共下水道の整備並びに合併処理浄化槽*の設置を促進し、公衆衛生の向上、市街地の健全な発達及び公共用水域の水質の保全を推進します。
- 農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水施設の機能維持と水質保全、農村の生活環境の改善を図り、あわせて、公共用水域の水質保全に寄与します。

●基本施策の目標

施策指標	現状値 (基準年)	目標値 (平成27年)
ごみ資源物比率	15.9%	18.5%
ごみ収集量	11,385t	10,718t
温室効果ガス*排出量	2,000t	1,800t
公害苦情件数	329件	296件
合併処理浄化槽*設置基数	80基	400基
公共下水道供用開始区域面積	713ha	804ha
農業集落排水*接続率	61%	85%

● 施策

■ 循環型社会の形成

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
本市の環境の保全及び創造についての基本理念制定	環境基本条例の制定，環境基本計画の策定	生活環境課	短期
資源物の分別収集	資源物の分別収集の実施	生活環境課	継続
ごみの減量化	生ごみ減量化器具設置補助，市民に対する啓発事業	生活環境課	継続

■ 地球温暖化対策の強化

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
地球温暖化対策地方公共団体実行計画*の策定	計画(事務事業編及び区域施策編)の策定	生活環境課	短期
新エネルギー*導入の促進	新エネルギー*導入に対する助成金の交付，税制優遇措置などの支援	生活環境課	中期
環境教育の推進	環境講座，出前講座の開催，環境学習副読本の編集	生活環境課	継続

■ 生活環境の保全

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
ごみの不法投棄の防止	環境監視嘱託員の採用，環境監視員の委嘱	生活環境課	継続
地域環境の美化	地域環境クリーン作戦の実施	生活環境課	継続
公害監視活動の推進	公害の監視測定，公害苦情処理	生活環境課	継続

■ 生活排水の適正な処理

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
合併処理浄化槽*設置促進，適正管理	合併処理浄化槽*設置費補助，浄化槽台帳の作成	生活環境課	継続
下水道管渠整備	汚水管渠*の整備	下水道業務課 下水道施設課	継続
下水浄化センターの改築	長寿命化計画の策定，老朽化施設の改築(更新もしくは長寿命化)の実施	下水道業務課 下水道施設課	継続
下水道の普及促進	下水道キャンペーン*の実施，普及促進広報活動の強化，接続助成制度の確立	下水道業務課 下水道施設課	継続
下水道の計画的な事業推進	全体計画の見直し	下水道業務課 下水道施設課	継続
農業集落排水*処理施設の維持管理	整備計画の策定，計画的実施，改修事業の実施，加入促進	耕地課	継続

●主要事業

■資源物分別収集事業

事業内容	紙類・缶類・ビン類の15品目を対象とした、資源ごみの分別収集			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
ごみ資源物比率	15.9%	18.5%	生活環境課	継続

■ごみ減量化対策事業

事業内容	生ごみ減量化器具設置への補助			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
設置基数	750基	900基	生活環境課	継続

■地球温暖化対策事業

事業内容	地球温暖化対策地方公共団体実行計画*(事務事業編及び区域施策編)の策定			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
温室効果ガス*排出量	2,000t	1,800t	生活環境課	短期

■不法投棄等監視事業

事業内容	環境監視員、環境監視嘱託員の委嘱、不法投棄防止パトロールの実施			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
不法投棄防止パトロール日数	13日	13日	生活環境課	継続

■合併処理浄化槽*等設置事業

事業内容	合併処理浄化槽*などの設置者に対する補助			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
設置基数	80基	400基	生活環境課	継続

■下水道污水管渠*整備事業

事業内容	下水道污水管渠*整備、普及促進			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
供用開始区域面積	713ha	804ha	下水道業務課 下水道施設課	継続

■下水浄化センター改築事業

事業内容	長寿命化計画の策定、老朽化施設の更新			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
更新機械設備数	2ヶ所	8ヶ所	下水道業務課 下水道施設課	継続

■農業集落排水*機能強化事業

事業内容	農業集落排水*処理施設の更新			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
処理施設等機能更新	—	完了	耕地課	短期

4.3 歴史と自然を育む活力あるまちづくり（産業）

施策体系



基本施策 1：元気あふれる農業の振興（農業）

●現状と課題

- 本市は、肥よくな土地と気候に恵まれ、また、東京圏に近接していることから、米、野菜、果樹、畜産など、都市近郊型の多彩な農業が展開されています。
- 少子高齢化による農産物消費量の低下や厳しい社会経済の中で農業をとりまく状況は厳しさを増しています。本市でも農家人口及び戸数の減少、農業者の高齢化、後継者不足などの問題が起きており、今後もこの傾向は続くものと見られることから、農業生産力の低下が懸念されています。
- 近年では農産物の輸入自由化などによる価格低迷などもあり、農業経営が圧迫されているため、農業基盤や施設の整備、認定農業者や営農集団の育成などに取り組むことが必要です。
- 農業経営の安定化を支援するため、農業者年金事業を通じて農業者の老後の生活の安定や若返りの促進を図り、農業経営の合理化を推進する必要があります。
- 優良農地を確保するため、農地法の許可について適正な処理に努めるとともに、農地の利用集積を推進する必要があります。また、農地の遊休化*を防止するため農地管理の啓発活動の推進が重要です。

■農業の推移

各年2月1日現在

		平成12年	平成17年
農 家 戸 数 (戸)	総 数	2,246	1,489
	0.5ha 未 満	606	222
	2.0ha 以 上	514	445
	専 業 農 家	355	359
	1 種 兼 業	387	346
	2 種 兼 業	1,214	784
農 家 人 口		11,095	7,168
経 営 耕 地 面 積 (ha)	総 数	311,000	263,585
	田	152,600	126,011
	畑	152,500	133,750
	樹 園 地	5,900	3,824

資料：「茨城県農業基本調査」、「2000世界農林業センサス」
「2005農林業センサス」

※平成17年は販売農家のみについて集計

●基本施策が目指す姿

活力ある産地の育成

- 自然豊かな本市の魅力をいかしながら、消費者ニーズに即した農産物の生産とブランド化、地産地消*の推進を図り、活力ある産地を育成します。

後継者の確保・育成

- 後継者の確保・育成のため、認定農業者への移行を促すとともに、認定農業者への支援を継続していきます。
- 農業者年金への加入など就農環境の整備を推進し、農業者が安心して従事できる未来につながる農業を目指します。

農村環境の保全

- 農地の集積を促し、優良農地の確保と耕作放棄地*の解消を図るとともに、農業の多面的機能を十分発揮し、豊かな農村環境づくりと環境保全型農業を目指します。
- 生産性の高い農業への発展と、優良農地を将来的にわたり適切に維持・保全をしていくために、農業基盤の整備を行います。

●基本施策の目標

施策指標	現状値 (基準年)	目標値 (平成 27 年)
農産物直売所数	5ヶ所	10ヶ所
認定農業者数	252人	300人
耕作放棄地*面積	121ha	100ha

●施策

■活力ある産地の育成

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
地産地消*の推進	地産地消推進協議会の運営, 地元農産物PR*, 直売所開設などの援助	農政課 地産地消推進協議会	継続
水田農業の確立	生産性・生産技術の高い水田農業の確立	農政課	継続
畜産経営の安定化	家畜防疫*営農集団への助成	農政課	継続
農産物のブランド化	新市場開拓, 首都圏におけるPR*, 農協とのタイアップ	農政課	継続
生産体制の整備	機械化・施設化の促進のための営農集団への助成	農政課	継続

■後継者の確保・育成

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
後継者の育成	認定農業者の育成・支援	農政課	継続
農業者年金制度の周知及び加入推進による就農環境整備	パンフレット配布, 個別訪問による加入推進	農業委員会	継続

■農村環境の保全

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
減農薬栽培の普及	有機肥料*の有効活用, 減農薬栽培の普及, 土づくりの普及, 適期一斉防除の推進	農政課	継続
耕作放棄地*対策の推進	耕作放棄地対策協議会の運営, 関係機関との連携による計画的な解消指導	農政課	継続
優良農地の確保・保全	農地法の適正執行による農地転用の厳格化, 農地利用集積事業, 農地法第30条による調査・指導	農政課 農業委員会	継続
	農地の借り手農家への助成金交付	農業委員会	継続
農産物の効率的な物流の確保	未舗装農道の整備	耕地課	継続
農村環境保全活動への支援	地区内住民の環境保全活動組織への指導, 支援活動	耕地課 地元協議会	短期
効率的な農業と優良農地の維持・保全	経営体育成基盤整備事業への支援	茨城県	中期
農業用排水施設の整備	要望箇所の整備・改修, 農家組合及び土地改良区への支援, 霞ヶ浦用水事業への支援	耕地課 農家組合 土地改良区	継続

●主要事業

■地産地消*推進事業

事業内容	地元消費拡大のための直売所, 学校給食, 量販店などの活用			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
地産地消*のPR*回数	3回	5回	農政課	継続

■水田農業確立対策事業

事業内容	転作達成者に対する奨励金等の支給			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
転作達成者率	100%	100%	農政課	継続

■認定農業者等育成事業

事業内容	農業経営改善に要する資金への利子助成などの実施			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
認定農業者数	252人	300人	農政課	継続

■環境にやさしい農業推進事業

事業内容	害虫発生予察調査情報をもとにした適期防除の啓発, 農薬の低減			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
農薬散布回数	6回	6回	農政課	継続

■耕作放棄地対策協議会運営事業

事業内容		耕作放棄地対策協議会による耕作放棄地*解消計画の策定		
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
耕作放棄地*解消計画の策定	—	策定	農政課	継続

■市単農道整備事業

事業内容		農道の整備		
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
農道整備延長	10,064m	10,700m	耕地課	継続

■用排水路改修材料支給事業

事業内容		農業用排水路改修を行う団体に対し、改修用資材を支給		
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
支給地区数	6地区支給	41地区完了	耕地課	継続

基本施策2：ものづくりと創造の力を育む工業の振興（工業）

●現状と課題

- 世界同時不況*により、本市の工業は、経済的打撃を受けています。
- 商工業の振興を図るために、商工会議所の機能強化を図るとともに、各種事業に対する補助を実施しています。
- 中小企業を中心とした市内事業所の資金繰りを円滑にするため、融資制度などの利用を促進しています。
- 本市の人口減少を抑制するためには、雇用の場を確保することが必要です。特に若者の流出防止のために、安定して働ける職場を確保することが重要です。また、ふるさとへの就労希望者を受け入れるなどUJIターン*への対応を講ずる必要があります。
- 本市の工業は、結城第一工業団地を中心に企業誘致を進めてきた結果、多様な業種の企業が立地しています。平成21年度から土地区画整理組合施行の土地区画整理*事業で整備している矢畑地区は事業継続中ですが、近年における不安定な社会経済情勢から企業進出が厳しい状況にあり、企業誘致の推進・支援が課題です。
- また矢畑地区の企業誘致終了後、さらなる産業拠点の形成や雇用の確保について検討する必要があります。

■工業の推移

各年12月31日現在

年	事業所数					従業者数			現金給与 総額 (万円)	原材料 使用額等 (万円)	製造品 出荷額等 (万円)	粗付加 価値額 (万円)
	従業者規模別					(人)	男	女				
	1～ 3人	4～ 29人	30～ 299人	300人 以上								
平成11年	372	141	187	43	1	5,772	(3,407)	(2,078)	2,086,130	7,398,895	13,045,951	5,416,236
平成13年	248	45	164	38	1	5,391	(3,294)	(2,001)	2,006,026	7,261,433	13,088,460	5,555,083
平成15年	313	118	159	35	1	5,453	(3,147)	(2,060)	1,925,967	7,168,618	12,822,651	5,410,757
平成17年	296	117	142	36	1	5,314	(3,151)	(1,916)	2,007,745	8,663,222	14,894,778	5,950,865
平成19年	(213)	…	165	47	1	6,887	(4,470)	(2,417)	2,729,389	12,617,356	19,383,093	6,108,420
平成20年	353	144	165	43	1	6,798	(4,260)	(2,243)	2,874,604	12,950,795	19,568,486	5,669,020

注) 1 平成14年・16年・18年・19年については、4人以上の事業所のみ掲載

2 () 内は4人以上の事業所

資料：「茨城の工業」および「茨城の工業統計表」

●基本施策が目指す姿

地域産業の振興

- 補助金交付や金融支援により、商工会議所をはじめ市内中小企業の活力を再生するとともに、地域産業の振興を目指します。

企業立地の推進

- 産業基盤の整備と雇用の場を確保し、地域活力の創造を図るため、産業拠点の整備を進めます。

●基本施策の目標

施策指標	現状値 (基準年)	目標値 (平成 27 年)
製造品出荷額	1,957 億円	2,200 億円
工業事業所数	353 事業所	370 事業所
誘致企業数	5 事業所	14 事業所

●施策

■地域産業の振興

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
商工会議所の機能強化	商工会議所への補助金交付	商工観光課	継続
中小企業経営の支援	商工会議所への金融あっせんの委託	商工観光課	継続
	自治・振興金融利用者への保証料の一部補給	商工観光課	継続
	自治・振興金融の金利を下げるため市内金融機関に預託	商工観光課	継続

■企業立地の推進

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
企業誘致の促進・土地区画整理*組合支援	奨励金の交付, PR*活動などの支援	企業立地推進課	短期
産業拠点の形成	新たな産業拠点の整備手法の検討	企画政策課	中期

●主要事業

■商工業振興事業

事業内容	商工会議所が行う地域産業の振興に関する事業に対し, 補助金を交付			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
補助額	2,100 千円	2,100 千円	商工観光課	継続

■企業誘致促進事業

事業内容	事業所を新設または増設した者に対し, 奨励金を交付			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
誘致企業数	5 事業所	14 事業所	企業立地推進課	短期

■新たな産業拠点の検討

事業内容	新たな産業拠点の整備手法等の検討			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
報告書作成	—	1 件	企画政策課	中期

基本施策3：活気にあふれた商業の振興（商業）

●現状と課題

- 市民の買い物などの消費行動は、市外への依存度が高いため、市内の商業を活性化させるためには、市内における市民の消費活動の比重を高める必要があります。
- 結城駅北口を中心とした中心市街地では、大型店舗の立地や後継者不足、高齢化など様々な問題により、シャッターを降ろしている店舗が目立っています。
- 空き店舗が増えている現状を改善するため、(株)TMO*結城を中心に、中心市街地の商店などと協力し活性化に取り組んでいます。
- 若者の都市流出がある一方で、UJI ターン*として、都市から若者が地方都市に流れる現象が起きていることから、若者の流出防止と UJI ターン*希望者を獲得することが重要です。

■卸売業・小売業の推移

年	年間商品販売額（万円）	事業所数（所）	従事者数（人）
平成14年	8,899,098	690	4,131
平成16年	11,088,589	673	4,374
平成19年	11,703,803	642	4,347

資料：統計ゆうき

●基本施策が目指す姿

にぎわいのある商業の振興

- 利便性の高い買い物空間の創出や既存商店街の利活用などにより、にぎわいのある商業を振興します。

商業を支える人材の育成

- 若者が労働しやすい環境や交流機会をつくり、人材の獲得を図ります。

●基本施策の目標

施策指標	現状値 （基準年）	目標値 （平成27年）
商品販売額	1,170億円	1,300億円
空き店舗数	14店舗	8店舗

● 施策

■ にぎわいのある商業の振興

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
商業の活性化	中小商業者への経営支援	商工観光課	継続
空き店舗の利活用	空き店舗活用者の募集、活用者への補助金交付	商工観光課	継続

■ 商業を支える人材の育成

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
商工会議所の機能強化	商工会議所への補助金交付	商工観光課	継続
中心市街地活性化活動団体への支援	(株)TMO*結城など活動団体への支援	商工観光課	継続

● 主要事業

■ 空き店舗活用事業

事業内容	中心市街地の空き店舗を活用する者に対する補助金の交付			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
空き店舗数	14店舗	8店舗	商工観光課	継続

■ 中心市街地活性化事業

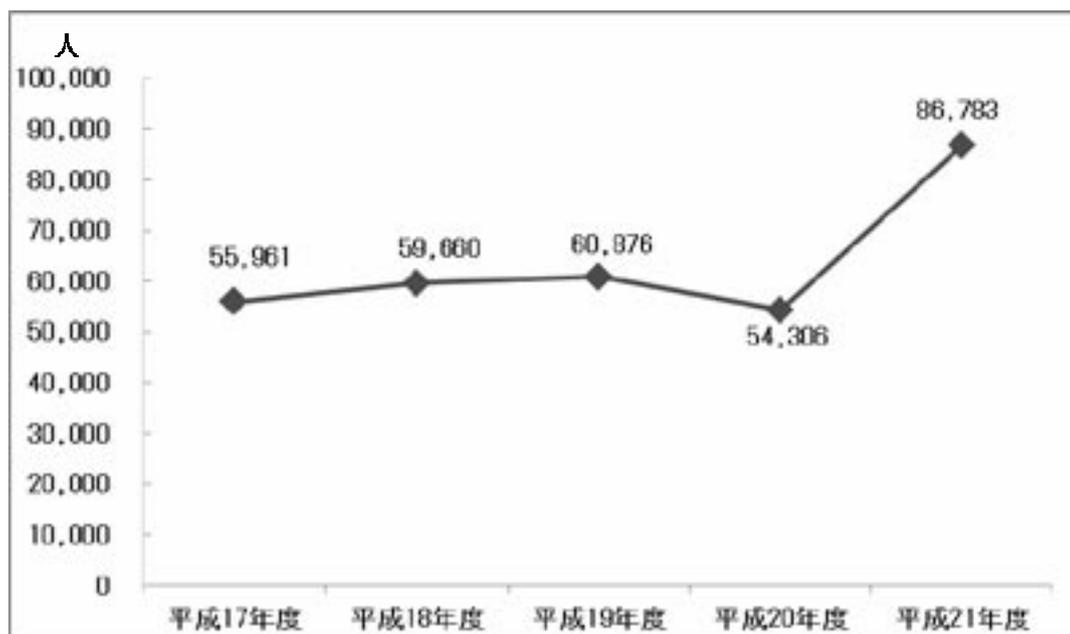
事業内容	(株)TMO*結城への補助金交付			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
(株)TMO*結城主催イベント開催日数	30日	40日	商工観光課 (株)TMO*結城	継続

基本施策4：地域資源を活用してにぎわいと交流を促進する観光の振興（観光）

●現状と課題

- 本市には、全国的に知られている本場結城紬をはじめとする伝統工芸品があり、市民も誇りを持っています。その他にも物産品や農産物など、豊富な地域資源*が存在しており、これらを磨きあげ、活用して、観光客などの増加につなげる必要があります。
- 観光物産センターでは、観光情報の提供や物産品の充実を図っています。物産品については物産協会の提供が欠かせないため、会員の増強が必要です。
- 観光客が必要としている情報を把握し、適切な情報を提供するためには、観光案内をするボランティアガイドの資質の向上が不可欠です。
- 結城百選を活用した観光ルートの検討やパンフレットを作成し、観光誘客を図っていく必要があります。
- 観光協会は、観光客のニーズを的確にとらえつつ、各種まちづくり団体と協議を進めながら、観光事業に取り組み、地域の活性化に寄与できる事業の展開が求められています。
- 祭事は、観光協会が一手に引き受けていますが、事務局の運営などは行政主導で行われているため、引き続き会員の意識改革を行うとともに、部会活動を活発化することが求められています。
- 県を中心としたフィルムコミッション協議会が立ち上げられ、本市でも積極的に情報提供し受け入れに努めていますが、現状では映像製作会社からの問い合わせへの対応にとどまっています。
- 突然の依頼や早急な対応などが多く、相手の求める情報を提供することが困難な状況にあるため、専任職員の配置により、本市からの映像製作会社に対する働きかけなど、早期推進に寄与する執行体制の確立が課題となっています。

■観光入込み客数の推移



資料：商工観光課

●基本施策が目指す姿

地域資源を活用した観光の振興

- 歴史、文化、自然、人など地域の資源を有効に活用した観光振興を進め、交流人口の増加と地域のにぎわいを促進します。

観光振興体制の充実

- 各種まちづくり団体との連携を図るとともに、観光協会の組織強化を図り、観光振興体制の充実を目指します。

フィルムコミッションの推進

- 映像製作会社へのPR*と問い合わせへの対応を的確に実施し、撮影誘致の増加を図りながら、本市の知名度及びイメージアップ、市民の郷土愛の向上、交流人口の増加、経済効果の促進を目指します。

●基本施策の目標

施策指標	現状値 (基準年)	目標値 (平成 27 年)
観光客数	86,783 人	90,000 人
観光協会会員数	322 人	330 人
フィルムコミッション*活動件数	12 件	30 件

●施策

■地域資源を活用した観光の振興

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
地域資源*を活用した観光の振興	観光振興計画の策定	商工観光課	中期
	観光物産センターの運営	商工観光課	継続
結城百選の活用	結城百選観光マップなどの作成、選定場所のPR*、百選ルートを利用したイベントの企画、観光ルートの設定と観光施設としての活用	商工観光課	継続
蔵や街並み及びイベント時の写真の展示	「蔵の街」結城をイメージした写真やイベント時の写真の展示、観光PR*、見世蔵保存の啓発	商工観光課	継続
物産品のブランド化	特産品の開発とブランド化	物産協会 商工観光課	継続
交流拠点の形成	城の内館跡への県施設誘致要望	企画政策課	継続

■観光振興体制の充実

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
観光振興事業	祭事、イベントなどの開催、観光情報の発信	観光協会	継続
観光協会の組織強化	会員の確保	観光協会	継続
	自立支援	商工観光課	継続
ボランティアガイド協会の支援	情報の共有化・研修会の実施	商工観光課	継続

■フィルムコミッションの推進

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
フィルムコミッション*推進	受入体制の強化・映像製作補助	商工観光課	継続

●主要事業

■観光物産センター運営事業

事業内容	ボランティアガイドやパンフレットの配布などによる観光情報の提供及び物産協会による物産品の展示			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
入場者数	12,479 人	12,500 人	商工観光課	継続

■結城百選推進事業

事業内容	結城百選の紹介、観光マップの作成、イベントの開催などによる結城百選の活用推進			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
観光客数	86,783 人	90,000 人	商工観光課	継続

■観光協会支援事業

事業内容	観光協会が行う各種観光振興事業に対する補助金の交付			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
観光協会会員数	322 人	330 人	商工観光課	継続

■フィルムコミッション*推進事業

事業内容	映画、ドラマ、CM の撮影の誘致活動の実施			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
活動件数	12 件	30 件	商工観光課	継続
経済効果	842 千円	10,000 千円		

基本施策5：つちかわれた技術を継承する伝統産業の振興（伝統産業）

●現状と課題

- 本市には本場結城紬や桐たんす、桐下駄などの伝統工芸品があります。本場結城紬は縮織が昭和28年に県指定無形文化財に指定され、さらに、昭和31年には平織が国指定重要無形文化財に指定されました。平成22年には、「ユネスコ無形文化遺産・代表一覧表」に記載されました。
- 本場結城紬の生産反数は年々減少し、生産従事者数も減少しています。それに伴い、本場結城紬技術保持会の会員数も減少し、現在、定員160人のところ、会員数は119人にとどまっているため、今後、本場結城紬生産者の後継者を育成し、本場結城紬技術保持者の数を増やし、生産技術を後世に伝承していく必要があります。
- 本場結城紬の技術継承を目的とし、技術習得を目指す方に奨励金を支給していますが、奨励金受給者の継続率は低く、課題となっています。
- 生活様式の変化から、日本の文化である着物から、カジュアルで着やすい洋服へ移行したことによる需要の激減のみでなく、世界同時不況*も、生産反数の減少へ拍車をかけており、販路拡大は最大の課題となっています。

■本場結城紬受検反数の推移

（単位：反）

年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
平織	6,730	5,461	5,349	5,619	5,548	5,566	5,632	4,990	3,516	2,294
縮	170	157	250	242	262	264	334	372	221	87

資料：商工観光課（紬検査協同組合）

●基本施策が目指す姿

伝統工芸の保存・伝承

- 本場結城紬生産者の後継者増加を図ることで、本場結城紬の生産技術が将来に安定的に伝承されるとともに、紬の里として本市の伝統産業が活気づき、にぎわいをみせるまちとなることを目指します。

伝統産業の振興

- 日本の伝統文化に目を向けてもらうための施策や新たな商品開発などを行うことで本場結城紬を広くPR*し、紬業界をはじめその関連業界が活性化し、伝統産業の安定した環境づくりを目指します。

●基本施策の目標

施策指標	現状値 （基準年）	目標値 （平成27年）
本場結城紬技術保持会会員数	119人	140人
本場結城紬生産反数	2,381反	2,500反

● 施策

■ 伝統工芸の保存・伝承

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
体験学習の実施	小・中学生を対象とした体験学習の実施	茨城県本場結城紬織物協同組合	継続
本場結城紬の保存・伝承	本場結城紬技術保持者の支援・育成	生涯学習課 商工観光課	継続
	本場結城紬の技術習得を志すものに対する奨励金の支給	商工観光課	継続

■ 伝統産業の振興

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
伝統産業の振興	各種団体への補助金交付	商工観光課	継続
本場結城紬のPR*	本場結城紬の作品展の開催	茨城県本場結城紬織物協同組合 商工観光課	継続
	きもの day 結城の開催	観光協会 商工観光課	継続
	ユネスコ無形文化遺産登録記念事業の開催	茨城県本場結城紬織物協同組合 生涯学習課	短期
伝統産業の新たな分野への活用支援	産学官連携の推進	商工観光課	継続

● 主要事業

■ 本場結城紬技術習得奨励金事業

事業内容 本場結城紬の技術習得を志すものに対する奨励金の支給				
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
奨励金支給者数	104 人	130 人	商工観光課	継続

■ 重要無形文化財本場結城紬伝承事業

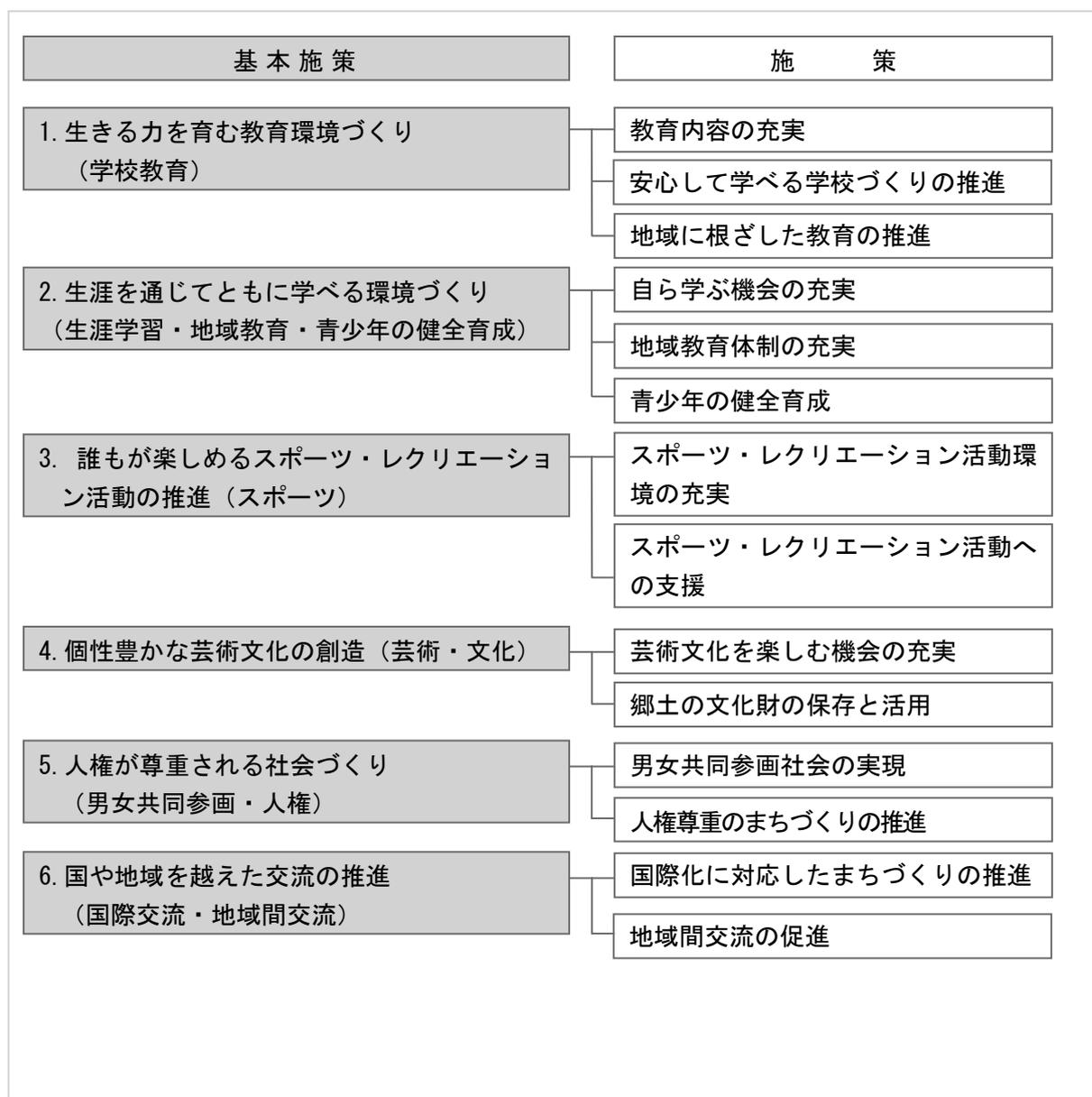
事業内容 重要無形文化財の指定要件となっている本場結城紬の生産技術の伝承				
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
事業実施者延べ人数	—	120 人	生涯学習課	短期

■ きもの day 結城の開催

事業内容 着物を着て結城の街並みを散策し、着物の良さを再認識するイベントの開催				
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
参加客数	196 人	400 人	観光協会	継続

4.4 未来を担う子どもと地域を支える 市民を育むまちづくり（教育・文化）

施策体系



基本施策 1 : 生きる力を育む教育環境づくり (学校教育)

●現状と課題

- 近年、少子高齢社会の到来や国際化・情報化の進展、環境問題の顕在化など教育を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、知・徳・体のバランスが取れた「生きる力」を育むことが求められています。
- 確かな学力を育成するため、少人数指導体制の充実、学校の規模・配置の適正化及び特別支援教育体制の推進など、教育内容の充実を図るとともに、家庭における生活習慣を改善し、学習習慣の確立を図ることが重要です。
- 教育活動全体を通して、豊かな心と将来への夢を育む教育を推進するとともに、豊かな人間性、社会性を育てるための集団活動や体験的活動を工夫することが必要です。
- 学校教育の場においては、様々な教科指導・教育支援体制づくりや相談体制の充実、新しい学習指導要領への適切な対応などが課題となっています。
- 食生活を取り巻く社会環境の変化により、児童・生徒の食生活も偏食や不規則な食事などから、健康問題が指摘されています。健康な心身を育むために、安全でおいしく、栄養バランスの整った学校給食を提供していくとともに、学校給食を教材として、望ましい食習慣を形成するための食育や、調理体験を通して「食」への関心を高めるとともに、地域の産業を理解し、生産者と連携を密にした地産地消*を推進していく必要があります。
- 学校施設は、昭和40年代後期から昭和50年代に建築された建物が多く、経年による老朽化が進んでいるため、計画的な修繕・改修が必要です。現在、耐震補強工事を実施していますが、児童・生徒などの日常活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、一層の耐震化の推進が必要です。
- 本市では私立幼稚園により幼児期における教育が行われていますが、幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるため、小学校や地域との交流を含めた教育の振興を図ることが必要です。
- 地域に信頼される学校づくりのために、各校の課題を明確にして、具体的方策を掲げ、実践化を図る必要があります。また、地域の小中学校の連携・交流を積極的に推進し、地域ぐるみの支援体制を構築することが求められます。

■小学校の概況

各年5月1日現在 (単位:人)

年	学校数	学級数	教員数			職員数			児童数		
			計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成12年	9	122	179	61	118	19	4	15	3,161	1,612	1,549
平成15年	9	113	172	52	120	17	1	16	2,939	1,561	1,378
平成18年	9	110	168	52	116	15	1	14	2,877	1,529	1,348
平成21年	9	114	171	50	121	12	…	…	2,888	1,464	1,424

資料: 「茨城の学校統計」 学校基本調査結果報告書

■中学校の概況

各年5月1日現在（単位：人）

年	学校数	学級数	教員数			職員数			生徒数		
			計	男	女	計	男	女	計	男	女
平成12年	3	56	106	64	42	11	2	9	1,861	988	873
平成15年	3	51	96	57	39	6	1	5	1,631	823	808
平成18年	3	47	96	58	38	5	2	3	1,465	760	705
平成21年	3	46	93	55	38	5	…	…	1,430	777	653

資料：「茨城の学校統計」学校基本調査結果報告書

●基本施策が目指す姿

教育内容の充実

- 信頼関係を基盤とした学校教育を推進することを通して、確かな学力の育成・豊かな心の育成・健康と体力の向上を目指し、子どもたちの「生きる力」を育みます。

安心して学べる学校づくりの推進

- 安全かつ安心して学べる教育環境の整備と「知」「徳」「体」の調和のとれた子どもたちを育成します。

地域に根ざした教育の推進

- 地域教育と学校教育が相互に連携し、個性豊かな子どもたちの育成に努めるとともに、生涯にわたる人間形成の基礎となる幼児教育の環境整備を図ります。

●基本施策の目標

施策指標	現状値 (基準年)	目標値 (平成27年)
学校図書館利用状況(一人当たり冊数)	40.6冊	50冊
学校施設耐震化率	53.1%	80%
30日以上欠席者出現率	2.85%	2.5%
小中学校自然体験・社会体験実施率	50%	100%

● 施策

■ 教育内容の充実

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
教育振興施策の総合的・計画的推進	教育振興基本計画の策定検討	学校教育課	中期
特別支援教育の充実	介助*員の配置	学校教育課	継続
教育体制の充実	校務支援システムの導入	学校教育課	短期
	学校の規模・配置の適正化の検討	学校教育課	中期
確かな学力の育成	ティーム・ティーチング*非常勤講師の配置	学校教育課	継続
	小学生サイエンスバスツアー、コンピュータ教育推進委員会の開催	指導課	継続
学校訪問の推進	一般計画訪問、2・3・4年次教員計画訪問、要請訪問、学力向上プロジェクト訪問の実施	指導課	継続
教職員の資質向上	研究指定校の指定、教科研究推進委員会、教育論文奨励事業、初任者研修の実施	指導課	継続
外国語教育の充実	外国語指導助手の派遣	指導課	継続
学校図書館の運営	読書活動の推進、学校司書の派遣による図書館の運営	指導課	継続
学校給食をいかした食育の推進	給食時の指導、地産地消*をいかした体験学習の実施	給食センター	継続

■ 安心して学べる学校づくりの推進

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
学校施設・設備の充実	学校施設耐震化の推進、老朽施設の改修、校内LANの整備	学校教育課	継続
豊かな心の育成	人権教育の推進、生徒指導主事研修、豊かな心育成推進協議会の開催	指導課	継続
不登校児童・生徒への支援体制の充実	スクールソーシャルワーカー*の派遣、適応教室「フレンドゆうの木」の運営	指導課	継続
就学指導・支援体制の整備	就学指導に関する研修会の開催	指導課	継続
安全で安心な給食の安定的な供給	施設・設備の充実、給食調理の民間委託	給食センター	継続

■地域に根ざした教育の推進

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
幼児教育の振興	私立幼稚園の事業運営, 地域活動の支援促進	学校教育課	継続
教育関係組織との連携	教育関係組織, 豊かな心育成推進協議会, 地域連携会議との連携	指導課	継続
心の教育の推進	自然体験・社会体験活動の実施	指導課	継続

●主要事業

■学校図書館運営事業

事業内容		読書活動の推進, 学校司書の派遣		
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
学校図書館利用状況(一人当たり冊数)	40.6 冊	50 冊	指導課	継続

■食育推進事業

事業内容		栄養士による学校訪問, バイキング給食の実施, 「パッケンだより」の発行		
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
学校訪問回数	10 回	20 回	給食センター	継続

■学校施設耐震化推進事業

事業内容		学校施設の耐震化の推進		
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
耐震化率	53.1%	80%	学校教育課	継続

■不登校児童・生徒支援事業

事業内容		スクールソーシャルワーカー*の派遣, 適応教室「フレンドゆうの木」の運営		
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
30日以上欠席者出現率	2.85%	2.5%	指導課	継続

■幼児教育支援事業

事業内容		私立幼稚園における地域交流事業の推進		
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
事業実施数	17 事業	20 事業	学校教育課	継続

基本施策2：生涯を通じてともに学べる環境づくり (生涯学習・地域教育・青少年の健全育成)

●現状と課題

- 生涯学習*は、市民一人ひとりが、生きがいのある充実した人生にするために、生涯を通じて行う学習です。本市においても健康、生活、知識や技術など様々な分野で取組が行われています。
- 生涯学習事業において、担当する各課が個別に事業を展開しているため、これらを整理・集約し、本市の生涯学習推進基本計画を策定する必要があります。
- 活動の場が公民館に集中しているため、市民が不便を感じており、公民館に代わる地域のコミュニティセンターなどを利用した事業が求められています。あわせて、市民が安全・安心に活動ができるよう、公民館の改修工事が必要です。
- 子育てに不安や悩みを持つ親が急増し、家庭の教育力の低下が指摘されている昨今、親同士が交流することで、地域の中での子育てや家庭での親のあり方について広く学び、家庭の教育力を高める必要があります。
- 図書館サービス充実のため、市内全域の市民への利便性の向上を図る必要があります。
- 放課後に児童の安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域住民の参画を得ながら、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、交流活動を行っています。
- 子ども会連合会と協力し、子どもたちに、結城の歴史や伝統、自然と触れあう機会を提供しています。
- 近年、青少年が犯罪の被害者及び加害者になるケースが増加しているため、警察と連携しながら地域を熟知している青少年相談員が定期的に市内を巡回し、青少年の健全育成活動を実施しています。

■育成会数及び子ども会会員数

平成23年2月現在

	学 校 区	子 ども 会 数	会 員 数 (人)
育成会数 (単位子ども会) 93	結城小学校区	21	824
	結城西小学校区	12	536
	絹川小学校区	7	310
	山川小学校区	8	222
	江川南小学校区	3	87
	城南小学校区	7	700
	城西小学校区	9	353
	上山川小学校区	16	283
	江川北小学校区	8	234
	合 計	91	3,549

資料：生涯学習課

●基本施策が目指す姿

自ら学ぶ機会の充実

- 生涯学習事業を展開する関連部署と連携を図りながら、総合的、効果的な生涯学習事業を展開します。
- 市民一人ひとりのニーズに応えるため、幅広い年齢層を対象に多種多様な講座を開設するとともに、新たに開館した公民館北部分館や関係機関、コミュニティセンターなどを利用し、身近に学べる機会を提供します。

地域教育体制の充実

- 親同士の交流を促進することで、地域や家庭の中での子育てを学び、家庭の教育力を高めます。
- 各種図書館サービスの向上に努めるとともに、学校図書館など地域図書館への支援の充実を図ります。

青少年の健全育成

- 子どもたちにとって安全・安心な環境を整え、様々な体験活動を提供することにより、青少年の健全育成を目指します。

●基本施策の目標

施策指標	現状値 (基準年)	目標値 (平成 27 年)
公民館講座参加者数	1,296 人	1,500 人
図書館年間貸出資料数	197,549 点	260,000 点
放課後子ども教室開設学校数	4 校	9 校
子育て講座・家庭教育学級参加者数	3,352 人	3,400 人

●施策

■自ら学ぶ機会の充実

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
生涯学習推進体制の整備	生涯学習推進基本計画の策定	生涯学習課 公民館	短期
市民講座の開設	市民のニーズに合わせた各種講座などの実施	生涯学習課 公民館	継続
	地域のコミュニティセンターなどでの各種講座の開設	生涯学習課 公民館	短期
公民館まつりの開催	実行委員会の開催, 成果発表	生涯学習課 公民館	継続
公民館の整備	公民館耐震診断* 調査結果に基づく公民館の改修工事	生涯学習課 公民館	中期

■地域教育体制の充実

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
家庭における教育力の強化	子育て講座・家庭教育学級の開催	生涯学習課	継続
図書館サービス網の充実	図書館システムの整備	ゆうき図書館	短期
図書館サービスの充実	資料の収集と保存, レファレンスサービス*の提供, ボランティアの参加促進	ゆうき図書館	継続

■青少年の健全育成

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
学童期の各種体験活動の充実	放課後子ども教室の開設, 体験活動の提供	生涯学習課	継続
青少年を取り巻く環境整備	青少年相談員による巡回・相談, 各種広報活動の実施	生涯学習課	継続
中・高校生のボランティア活動の推進	中・高校生のボランティアの育成, 活動機会の提供	生涯学習課	継続
成人式典開催事業の支援	新成人の企画・運営による成人式の開催	生涯学習課	継続
各種団体の育成支援	子ども会, 青少年育成結城市民会議への支援	生涯学習課	継続

●主要事業

■市民講座開設事業

事業内容	市民の学習ニーズに沿った講座の開設			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
参加者数	1,296人	1,500人	生涯学習課 公民館	継続

■家庭教育支援事業

事業内容	子育て講座・家庭教育学級の開催			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
子育て講座・家庭教育学級参加者数	3,352人	3,400人	生涯学習課	継続

■ゆうき図書館運営管理事業

事業内容	地域図書館を接続する図書館システムの整備, 図書館機能の充実			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
年間貸出資料数	197,549点	260,000点	ゆうき図書館	継続

■放課後子ども教室推進事業

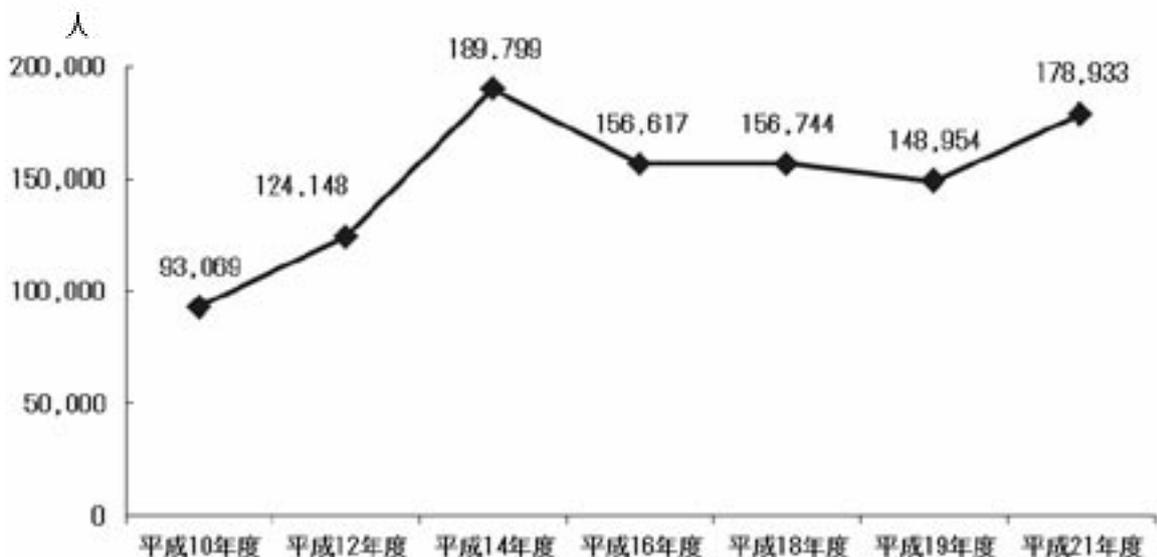
事業内容	子どもの安全な居場所の確保, 勉強や遊びを通じた健全育成			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
開設学校数	4校	9校	生涯学習課	継続

基本施策3：誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進 (スポーツ)

●現状と課題

- 少子高齢化，地域コミュニティの希薄化，ライフスタイルの多様化などに伴い，運動機会の減少による体力や運動機能の低下が懸念されており，スポーツの果たす役割は重要になっています。
- 心身の健康の維持・向上を目指すとともに世代間交流や地域の連携を図り，活力ある生涯スポーツ社会の実現を目指し各種事業を進めています。
- 生涯スポーツ社会の実現に向け，その拠点となる鹿窪運動公園については，指定管理者制度の導入により，施設の充実と効果的かつ効果的な施設の運営を図ることが求められています。

■鹿窪運動公園施設年間利用者数の推移



資料：社会体育課

●基本施策が目指す姿

スポーツ・レクリエーション活動環境の充実

- 活力ある生涯スポーツ社会の実現を目指し，誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことのできる環境づくりを目指します。

スポーツ・レクリエーション活動への支援

- 誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるようスポーツ・レクリエーション普及のための指導者の育成を図ります。

●基本施策の目標

施策指標	現状値 (基準年)	目標値 (平成27年)
成人週1スポーツ人口の割合	28%	50%

● 施策

■ スポーツ・レクリエーション活動環境の充実

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
施設の有効活用	既存施設の充実，施設機能の強化による施設の有効活用	社会体育課 指定管理者	継続
スポーツ・レクリエーション活動の拠点づくり	総合型地域スポーツクラブの設立・育成	社会体育課	継続
各種大会の開催	各種スポーツ・レクリエーション大会の開催，内容の充実	社会体育課	継続

■ スポーツ・レクリエーション活動への支援

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
指導者の育成と資質の向上	スポーツ・レクリエーション普及のための指導者育成	社会体育課	継続

● 主要事業

■ 体育施設管理運営事業

事業内容				
体育施設の充実と効率的な管理運営				
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
利用者数	204,889 人	212,000 人	社会体育課	継続

■ スポーツライフ推進事業

事業内容				
各種大会の開催とスポーツ・レクリエーション活動の拠点づくり				
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
成人週 1 スポーツ人口の割合	28%	50%	社会体育課	継続

■ スポーツ団体・指導者育成事業

事業内容				
スポーツ団体の育成と指導者の育成及び資質の向上				
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
登録指導者数	26 人	35 人	社会体育課	継続

基本施策4：個性豊かな芸術文化の創造（芸術・文化）

●現状と課題

- 市民の文化活動の拠点として市民文化センターアクロスと市民情報センターを設置し、運営しています。また、市内の文化施設では様々な自主事業を実施し、市民に一流の舞台芸術の鑑賞機会や学習機会を提供しています。
- 市民文化センターアクロスは開館20周年を迎え、施設や設備の老朽化が進んでいるため、改修を行う必要があります。
- 文化振興条例を制定するとともに文化振興条例に基づく文化振興計画を策定して市民参加型文化事業の実施や市民の文化活動の支援を実施することが求められています。
- 上山川地区に所在する国指定史跡結城廃寺跡附結城八幡瓦窯跡は、将来的に史跡公園として整備するため、現在、指定区域の公有化を進めています。

■指定文化財の状況

	有形文化財										無形文化財		民俗文化財		記念物			合計
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書籍	典籍	古文書	考古資料	紙本	小計	無形	小計	無形	小計	史跡	記念物	小計	
国指定										0	1	1		0	1		1	2
県指定		5	2	4	1		1			13	2	2		0	2		2	17
市指定	13	5	15	7		1	5	4	1	51		0	5	5	25	1	26	82
計	13	10		11	1	1	6	4	1	64	3	3	5	5	28	1	29	101

資料：生涯学習課

●基本施策が目指す姿

芸術文化を楽しむ機会の充実

- 市民の文化活動の拠点として市民文化センターアクロスや市民情報センターを快適・安全に利用できるように整備し、文化・創作活動に対する支援を行うとともに、一流の舞台芸術の鑑賞機会を提供し、郷土文化の振興と向上を図ります。

郷土の文化財の保存と活用

- 本市に残された文化財や伝統芸能などの歴史遺産を調査・収集し、後世に保存していくとともに広く公開し、学校での歴史教育や市民の生涯学習*にいつでも活用できるようにし、本市の歴史を市民に周知していきます。

●基本施策の目標

施策指標	現状値 (基準年)	目標値 (平成27年)
文化施設利用者数	538,019人	610,000人
指定文化財及び国登録有形文化財件数	141件	155件

● 施策

■ 芸術文化を楽しむ機会の充実

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
文化施設の管理・運営	文化施設の管理・運営及び文化事業の開催	生涯学習課 指定管理者	継続
文化施設の整備	市民文化センターアクロスの改修・整備	生涯学習課	継続
郷土文化の振興	文化振興条例の制定, 市民参加型事業の開催及び文化活動支援体制の整備	生涯学習課	短期

■ 郷土の文化財の保存と活用

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
結城廃寺跡の整備	国指定区域の公有化, 史跡公園の整備	生涯学習課	継続
歴史的建造物の保存・活用	見世蔵の保存・活用	生涯学習課	継続
文化遺産の調査と保存	文化財や伝統芸能の調査, 収集, 公開, 活用, 保存	生涯学習課	継続
郷土学習の推進	体験教室の実施, 出版物の刊行	生涯学習課	短期

● 主要事業

■ 文化施設管理運営事業

事業内容	文化施設の管理・運営			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
文化施設利用者数	538,019 人	610,000 人	生涯学習課	継続

■ 市民文化センター改修事業

事業内容	市民文化センターアクロスの改修・修繕			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
改修率	—	50%	生涯学習課	継続

■ 文化振興条例の制定

事業内容	本市の文化振興を目的とした条例の制定			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
条例の制定	—	施行	生涯学習課	短期

■ 結城廃寺跡整備事業

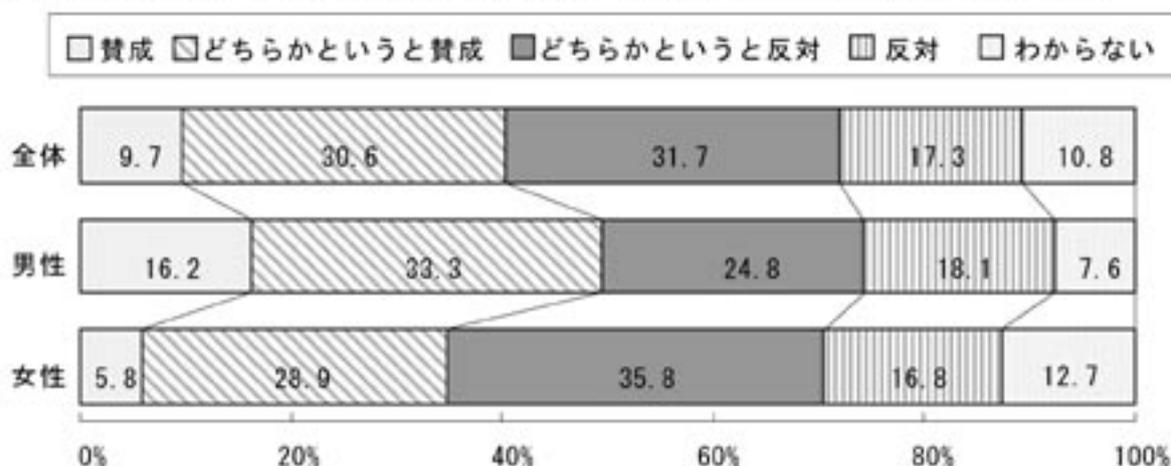
事業内容	国指定史跡結城廃寺跡を公有化し, 史跡公園として整備			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
土地公有化進捗率	52%	100%	生涯学習課	継続

基本施策5：人権が尊重される社会づくり（男女共同参画・人権）

●現状と課題

- 平成14年度に男女共同参画基本計画を策定し、中間年度である平成18年度には計画の見直しにより男女共同参画後期基本計画を策定しました。これにより、全143の施策事業について、進捗状況調査・評価を実施し、男女共同参画社会*の実現に向けて推進してきました。平成23年度を初年度とした第2次男女共同参画基本計画を策定したところです。
- 一部の市民の中には男女の固定的な役割分担意識が根強く残っているため、男女共同参画社会*の推進が必要です。
- 平成21年4月に策定した人権施策推進基本計画に基づき、県と連携を図りつつ地域の実情を踏まえ、人権教育及び人権啓発を推進しています。
- 一人でも多くの市民に人権啓発を行うため、出前講座を奨励し、少人数単位での学習機会を提供しています。
- 市民の人権意識は着実に高まってきているものの、一部にはいまだに偏見に基づく結婚差別や付き合いを避けるなどの悪い慣習が根深く残っています。

■男女平等に関する市民意識（「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担）



資料：平成21年度結城市男女共同参画社会*に関する市民意識調査報告書

●基本施策が目指す姿

男女共同参画社会の実現

- 市民と協働*し、「男は仕事、女は家庭」などの固定的役割分担意識をなくし、女性も男性も互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる豊かな社会を目指します。

人権尊重のまちづくりの推進

- 人権施策推進基本計画に基づいた人権施策を総合的に推進し、全市民が問題解決のための共通認識を持ち、あらゆる差別や偏見をなくし、すべての人の基本的人権が保障される社会を目指します。

●基本施策の目標

施策指標	現状値 (基準年)	目標値 (平成 27 年)
男女の固定的役割分担意識を持たない市民の割合	49%	70%
人権講演会参加者数	897 人	1,000 人

●施策

■男女共同参画社会の実現

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
市民、事業者への男女共同参画に関する啓発	広報、ホームページなどによる啓発及び学習会	女性政策室	継続
市民への施策の実施状況報告	施策事業の進捗状況評価の継続実施、公表	女性政策室	継続
職員の男女共同参画への認識向上	階層別の職員研修	女性政策室	継続
ドメスティック・バイオレンス対策の推進	ドメスティック・バイオレンス防止に関する啓発、女性相談の開催	女性政策室	継続

■人権尊重のまちづくりの推進

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
人権啓発活動の推進	人権講演会開催、広報紙による啓発活動、家庭教育学級学習会及び出前講座の開催	生涯学習課	継続
人権教育・啓発活動の推進	啓発用グッズの作製・配布、人権講演会・研修会への参加	人権推進課	継続

●主要事業

■男女共同参画推進事業

事業内容	市民への啓発及び学習会の開催、職員研修の実施			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
男女の固定的役割分担意識を持たない市民の割合	49%	70%	女性政策室	継続

■人権教育推進事業

事業内容	人権講演会の開催、家庭教育学級学習会の実施			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
人権講演会参加者数	897 人	1,000 人	生涯学習課	継続

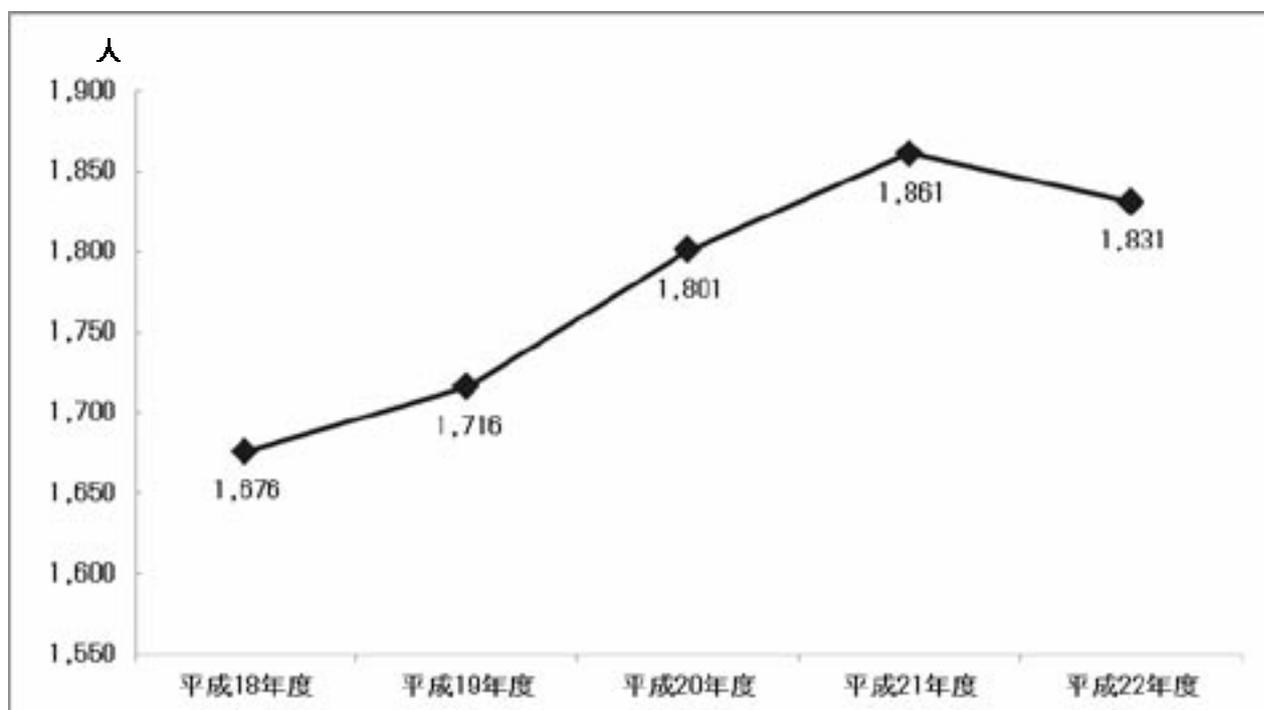
基本施策6：国や地域を越えた交流の推進（国際交流・地域間交流）

●現状と課題

- 外国人登録者数の増加に伴い、地域において、外国人と接触する機会が増える一方で、互いの言葉や文化、生活習慣の違いに対する理解不足などにより誤解やトラブルが生じる場合があります。
- 多文化共生への対応が求められており、国際化に対応できる人づくりや積極的な国際交流、さらに外国人と日本人がともに住みやすいまちづくりを行うことが重要です。また、相互理解を深めることができるよう支援の充実を図る必要があります。
- 急速な国際化の進展や交通網の発達により、国内外での交流が活発化しています。本市においては、山形県長井市、ベルギー王国メッヘレン市と姉妹都市を、また、福井県福井市と友好都市を締結し、市民の交流を通じ、友好親善を図っています。また、国際交流事業への支援や外国人支援を行っています。
- 国際交流友好協会では、国際交流事業の実施や外国人に対する日本語習得支援などを行っています。
- 国際交流や地域間交流については、市民主導で幅広い世代が参加できるように新たな交流方法を展開していく必要があります。

■外国人登録者数

各年3月31日現在（単位：人）



資料：市民課

●基本施策が目指す姿

国際化に対応したまちづくりの推進

- 国際交流友好協会や関係機関・団体と連携し、市民を中心とした国や地域を越えた交流の推進や外国人支援の充実を図ることで、地域の発展へ協力しあうまちづくりを進めます。

地域間交流の促進

- 市民が主導的に姉妹都市や友好都市との交流に取り組むことにより、互いの文化や歴史への理解を深めます。

●基本施策の目標

施策指標	現状値 (基準年)	目標値 (平成 27 年)
外国人のための行政通訳窓口 対応件数	210 件	340 件
友好都市交流事業参加児童数	8 人	10 人

●施策

■国際化に対応したまちづくりの推進

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
国際交流友好協会への支援	国際交流事業の実施，外国人に対する日本語習得支援ボランティア団体への支援	企画政策課	継続
外国人の生活支援	外国人のための行政通訳窓口の開設	企画政策課	継続

■地域間交流の促進

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
姉妹都市との交流の推進	市民主導による交流事業の推進	企画政策課	継続
友好都市福井市との交流事業の推進	小学6年生の相互訪問	生涯学習課	継続

●主要事業

■外国人のための行政通訳窓口事業

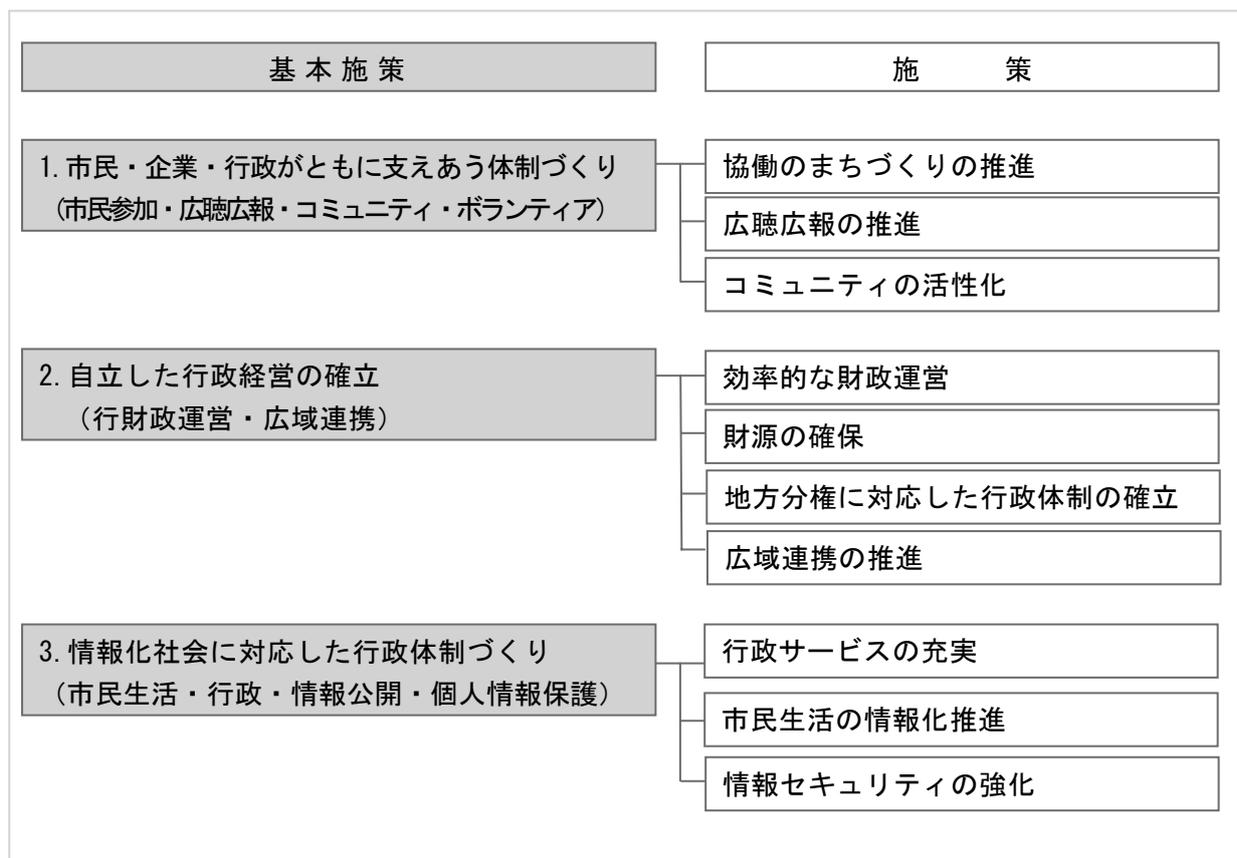
事業内容 市在住外国人のための行政通訳，各種行政情報の翻訳				
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
通訳・翻訳対応件数	210 件	340 件	企画政策課	継続

■友好都市交流事業

事業内容 友好都市福井市との小学校6年生による相互訪問事業の実施				
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
参加児童数	8 人	10 人	生涯学習課	継続
相互交流・事前研修等実施回数	9 回	9 回		

4.5 協働で進める持続可能なまちの実現 (自治・行財政運営)

施策体系

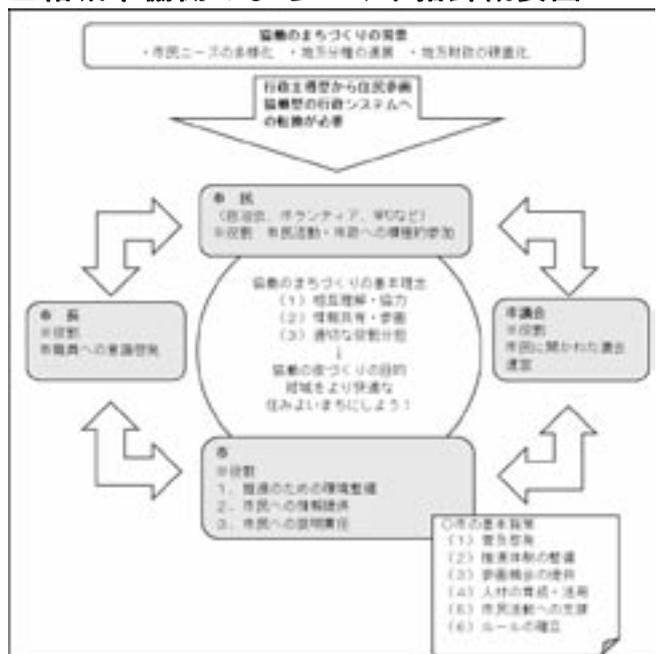


基本施策 1：市民・企業・行政がともに支えあう体制づくり (市民参加・広聴広報・コミュニティ・ボランティア)

●現状と課題

- 市民と行政がまちづくりについて共通の認識を持ち、相互の役割とまちづくりのかかわり方を明確にし、行政への市民参加を進めるしくみを確立することが必要です。
- 市民ボランティア団体の活動を引き続き支援していくとともに、多様化、高度化する市民ニーズに対応するため、市民と行政が協働*で活動の活性化を図っていく必要があります。
- 多くの自治体では、イメージや知名度を高め、地域活性化につなげるため、シティセールス*に取り組んでいます。本市でも魅力ある地域資源*を活用して積極的に PR*を行う必要があります。
- 市民ニーズの把握や市民の行政参加の機会の拡充を図るため、経常的に要望を受け付けるとともに、市政懇談会、市長と市政について語る日など、市長、行政が直接地域に出向き広聴活動を行っています。
- 本市の行政情報を分かりやすく、正確に全市民に伝えるために、広報結城と広報結城お知らせ版を発行しています。また、市ホームページに広報紙の最新版とバックナンバーを掲載し、市内公共施設及び全コンビニエンスストアに広報紙の最新版を設置しています。
- 協働*のまちづくりを推進するため、広聴活動の充実はもとより情報の共有化を図る情報発信の機会を拡大する必要があります。広報活動については、行政の一方的な情報の発信から、市民と行政の双方向の情報発信が求められています。
- 近年の都市化、価値観の多様化、核家族の進行、個人世帯の急増などの社会環境の変化により、地域コミュニティ活動を敬遠する傾向が強く、自治会*運営に支障をきたしているとともに、地域における連帯感が薄れ、コミュニティの弱体化が懸念されています。地域の連帯感を維持するためには、様々な活動の場をつくるとともに、地域リーダーの育成やボランティアグループへの支援を推進していく必要があります。
- 市民生活の基盤は各町内会、自治会*であり、これらの地域コミュニティ活動が円滑に運営されることが重要です。町内会、自治会*は全戸加入が望ましく、他市と比較して本市の加入率は92.5%と高いものの、地域差があるのが現状です。

■結城市協働のまちづくり指針概要図



●基本施策が目指す姿

協働のまちづくりの推進

- 地域コミュニティを活性化し、市民参加のまちづくり推進体制を確立して、市民・企業・行政がともに問題解決と公共サービスの提供にかかわる協働*のまちづくりを目指します。

広聴広報の推進

- 市民・企業・行政が協働*で本市の魅力を発信し、知名度及びイメージの向上を図り、地域活性化につなげます。
- 市民・企業・行政が情報を共有したパートナーシップにより、市民の市政への参画と運営の実現を目指します。

コミュニティの活性化

- 地域コミュニティの強化・再構築による、住みよいまちの実現を目指します。

●基本施策の目標

施策指標	現状値 (基準年)	目標値 (平成 27 年)
NPO*数	7団体	12 団体
市政懇談会などの開催数	14 回	20 回
自治会*加入率	92.5%	95%

●施策

■協働のまちづくりの推進

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
市民参加の体制強化	環境美化パートナーシップ事業の推進	協働推進課 関連部署	継続
市民参加の機会充実	啓発コーナーの設置、講演会及び市民会議の開催、ふれあい出前講座の実施、公募型補助金*制度の活用、協働事業提案制度の導入検討	協働推進課 関連部署	継続
市民が行うまちづくり活動の支援	(仮称)まちづくり支援センター設置の検討	協働推進課 関連部署	継続
ルールづくりの確立	協働*のまちづくり推進計画の進行管理	協働推進課	継続
	新たなルールづくりの検討	協働推進課	中期

■ 広聴広報の推進

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
対外広報活動の充実	対外 PR* 活動の実施, PR* 広報手法の検討, 市勢要覧の発行	企画政策課 秘書課	継続
広聴活動の推進	要望の受付, 市政懇談会の開催	秘書課	継続
	パブリックコメントの実施	各課 企画政策課	継続
広報活動の推進	広報紙の発行, 市民記者の充実	秘書課	継続
	ホームページの充実, コミュニティチャンネル*の活用	秘書課 情報化推進室	継続

■ コミュニティの活性化

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
コミュニティ活動の充実	コミュニティ助成事業の活用, コミュニティビジネス*の支援	協働推進課 関連部署	継続
コミュニティセンターの運営	コミュニティ活動・交流の機会拡充	秘書課	継続
コミュニティの強化・再構築	自治会*活動の支援, 自治会*未加入者の加入促進	秘書課 協働推進課	継続

● 主要事業

■ 市民参画・市民活動支援事業

事業内容	ふれあい出前講座, 講演会の開催, 公募型補助金*制度の実施			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
出前講座の開催数	67 回	70 回	協働推進課	継続

■ 市PR*事業

事業内容	本市の魅力を発信する活動と効果的な PR* 手法の検討			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
アンケートによる知名度	70%	75%	企画政策課	継続

■ 広報活動事業

事業内容	広報結城・広報結城お知らせ版の発行			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
広報発行数	24 回	24 回	秘書課	継続

■ コミュニティビジネス*支援事業

事業内容	地域の課題解決につながるコミュニティビジネス*の立ち上げの支援			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
法人設立	—	1 社	協働推進課	継続

基本施策2：自立した行政経営の確立（行財政運営・広域連携）

●現状と課題

- 長引く景気の低迷や団塊世代の大量退職に伴い、市税収入は減る傾向にある一方、社会保障関連の扶助費*は年々増加する傾向にあります。公債費*や扶助費*などの義務的経費が歳出の大部分を占める歳出構造を変えない限り、多様化する市民ニーズへの対応が難しい状況です。
- 公共事業における透明性の確保や品質向上、コスト削減、行政サービスの提供を効率的に推進するために、積極的に情報化の推進を図っています。電子入札システム*についても、県と調整し今後、導入の検討が必要です。
- 財政健全化計画（平成19年3月策定）中の公有財産の処分・適正運用計画に基づき短期、中・長期の数値目標達成のため計画的に公有財産の払い下げ事務を行っていますが、十分に進んでいないのが現状です。
- 市税収入は、市政運営のうえで重要な自主財源であり、財源確保は全庁的課題となっています。特に、平成19年度から所得税の一部が地方税に税源移譲されたことに伴い、税源移譲分を確実に確保しなければ市政運営に大きく影響することから、税収の確保は不可欠です。
- 行政手続法及び行政手続条例の施行から10年以上が経過し、この間、地方分権改革*の進展などにより地方行政を取り巻く環境は激変し、基礎自治体である本市には、より一層の行政運営の透明性の確保や行政サービスの質の向上が求められています。この状況に対応するためには、行政手続制度の確実な実施が不可欠です。
- 行財政改革*により職員数が削減される一方で、地方分権に基づく権限委譲が進んだことから、今まで以上に本市の行う業務が増加することが予想されます。さらに市民のニーズの多様化、高度化により業務が多岐に渡り、質、量ともに増大しています。増大する業務を現員で行うために、事務の無駄を省き、効率的な事務を行うよう常に改革・改善していく必要があります。
- 交通網の進展などにより、日常生活の範囲が行政区域を越え広域化しており、広域化した市民ニーズに対応することが必要です。
- 平成11年から続いた「平成の大合併」は10年が経過し、今後は、市町村自らが市町村合併や市町村間の広域連携などの中から最も適した仕組みを選択し、市民サービスと行財政基盤の強化を進めることが求められています。本市は、当面は合併を選択せず、自立したまちづくりを進めているところであり、行財政基盤の充実、強化は重要な課題です。
- 現在、筑西市、桜川市と筑西広域市町村圏事務組合を組織し、消防、ごみ処理、火葬場の運営などのサービスを協力して実施しています。

■財政状況の推移（普通会計）

区 分	平成 15 年度	平成 17 年度	平成 19 年度	平成 21 年度
財政力指数	0.629	0.677	0.728	0.742
実質収支比率	3.9	4.8	3.2	6.2
公債費比率	15.2	15	15.9	13.5
経常収支比率（％）	84	89.8	97	94.6
経常一般財源比率（％）	101.9	102.3	100	92.7
標準財政規模（千円）	9,396,267	9,435,726	9,488,081	10,212,536
経常一般財源（千円）	9,571,377	9,655,529	9,489,509	9,465,081
実質単年度収支（千円）	413,542	91,274	△ 449,665	88,258
公債費（千円）	1,948,284	1,835,267	1,993,932	1,850,537
地方債現在高（千円）	18,086,210	17,922,085	17,502,636	16,658,744
地方債依存度（％）	19.3	8.1	5.7	9.3

注) 普通会計・・・地方財政の統計上、全国統一的に使われる会計のことで、結城市では一般会計及び公共用地先行取得事業特別会計・住宅資金等貸付事業特別会計の全部、結城南部土地区画整理事業（第1～4）の一部を合算し、会計間の繰入、繰出金の重複額を控除したものの。

資料：財政課

●基本施策が目指す姿

効率的な財政運営

- 徹底した行財政改革*や行政事務の効率化、計画的な財政運営により自主財源を確保し、自立した行政運営を確立します。

財源の確保

- 課税対象や申告内容を的確に把握し、公平・公正な課税に努め、徴収率の向上を図るとともに、計画的な公有財産の処分を行い、財源の確保を図ります。

地方分権に対応した行政体制の確立

- 行政手続制度の整備により、行政運営における公正さの確保と透明性の向上を図り、市民の権利利益の保護に資することを目指します。
- 限られた財源を効率的・効果的に活用するために、事業実施の必要性の検証や効果測定による施策の選択と集中を図ります。あわせて、質の高い行政経営を進めるうえで不可欠な職員の資質の向上を図ります。

広域連携の推進

- 市町村間の広域連携を推進し、各種行政サービスを協力して実施します。

●基本施策の目標

施策指標	現状値 (基準年)	目標値 (平成27年)
経常収支比率*	94.6%	90%(H26)
実質公債費比率*	16.1%	15%(H26)
市税徴収率	88.4%	92%
近隣市町村との連携事業数	11件	13件

●施策

■効率的な財政運営

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
計画的な財政運営	財政計画の策定	財政課	継続
行政評価の推進	施策評価*及び外部評価の導入	企画政策課	短期
	事務事業評価の実施	企画政策課	継続
計画的な行政運営	総合計画実施計画の策定	企画政策課	継続
公共事業再評価の実施	公共事業再評価委員会の運営, 制度見直しの検討	企画政策課	継続
電子入札システム*導入	電子入札システム*導入の検討	契約管財課	中期

■財源の確保

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
納税意識の啓発	納期ごとの周知, 税を知る週間のPR*	収税課	継続
滞納整理・処分の強化	特別滞納整理, 茨城租税債権機構の活用, 預貯金などの差押, 動産・不動産の公売*, 休日・夜間納税相談窓口の開設	収税課	継続
納税窓口の拡大	口座振替・特別徴収の推進, 電子納税の検討	収税課	継続
寄付の受け入れ	ふるさと納税のPR*	企画政策課	継続
計画的な公有財産の処分	不動産鑑定の実施, 規則の制定	契約管財課	継続

■ 地方分権に対応した行政体制の確立

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
行政手続制度の整備	審査基準及び標準処理期間・不利益処分ごとの処分基準の設定、公開のための管理	総務課	継続
人材育成	地方分権の時代に対応できる職員の能力開発と評価システムの確立	総務課	継続
行政改革の推進	行政改革への取り組みの指標・目標を定めた効率的な行政運営の実現	総務課	継続
組織的な政策形成能力の向上	組織的な政策形成の体制づくり	企画政策課	中期

■ 広域連携の推進

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
広域行政の推進	筑西広域市町村圏事務組合の活用、筑西地方拠点都市整備推進計画の推進、新たな広域連携の検討	企画政策課 関連部署	継続
電子行政の広域連携化	地域住民の目線に立ったシステムの共同化及び運用形態の見直し	情報化推進室	継続

● 主要事業

■ 施策評価*事業

事業内容	事務事業の重点化や優先順位の明確化を図るため、新たに施策評価*を導入			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
施策評価*の実施	—	開始	企画政策課	短期

■ 滞納処分の強化

事業内容	預貯金等差押、不動産の公売*			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
差押件数	622件	750件	収税課	継続
公売*件数	2件	7件		

■ 人材育成事業

事業内容	人材育成基本方針に基づき、人を育てる職員研修、人を育てる人事制度を実施			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
研修実施件数	12件	24件	総務課	継続

■ 広域連携の推進

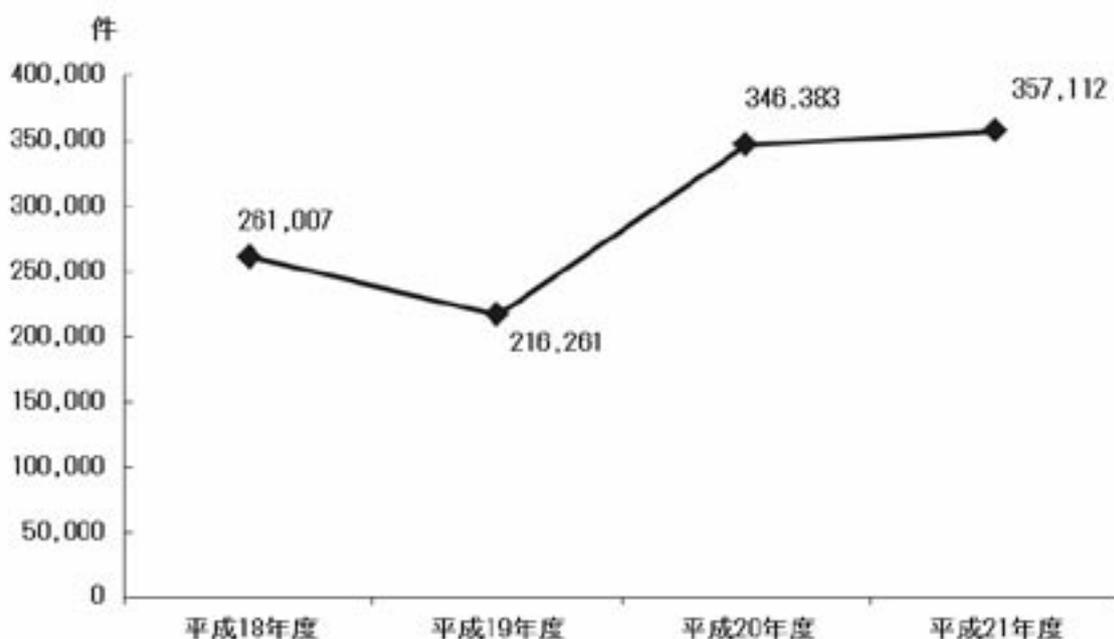
事業内容	近隣市町との事務事業の共同実施、新たな広域連携の検討			
指標	現況	平成27年度	主体	実施時期
近隣市町との連携事業数	11件	13件	企画政策課 関連部署	継続

基本施策3：情報化社会に対応した行政体制づくり (市民生活・行政・情報公開・個人情報保護)

●現状と課題

- さらなる行政サービスの向上には、行政システムのIT化を図り、ペーパーレス化などにより効果的・効率的に簡素化を進める必要があります。
- 現在、本市が発行する証明書のうち、住民票、印鑑登録証明書などは市役所、江川出張所、山川出張所、市民情報センターの4ヶ所で発行しています。
- 現在、開庁時間外の住民票などの発行は市民情報センターで行われていますが、結城駅南地域での証明書発行窓口の開設の要望が多いため、平成23年度からの実施に向けて検討を進めています。さらに、コンビニエンスストアでの発行開始に向けて準備を進めていく予定です。
- 新たな行政需要に対応し、市民にとって便利な市庁舎のあり方を検討する必要があります。
- 出資法人*(本市が出資、出えん*または援助をしている公益的法人など)は、本市とは独立した法人のため情報公開条例上の実施機関ではないものの、本市が出資その他の財政上の支出を行っており、その保有する情報の公開を進めていく必要があります。
- 平成23年1月から所得税確定申告書データについて国税連携が予定されていること、個人住民税や償却資産など地方税にかかる電子申告(e-Tax)が普及し始めていることなど、税行政にかかる事務は徐々に電子化が図られています。
- 情報セキュリティ*対策は、個人情報保護対策とともにますます重要となっています。職員の情報セキュリティ*に対する意識を高め、対策のレベルの向上を図る必要があります。また、情報セキュリティ*対策の実効性を確保し、実施状況を検証することで、情報セキュリティ*事故の未然防止にも役立つ情報セキュリティ*監査を導入する必要があります。

■ホームページアクセス件数



●基本施策が目指す姿

行政サービスの充実

- 行財政改革*を推進しながら、市民の多様なニーズなど今後の行政需要に対応し、市民に便利さをもたらす行政体制を確立することを目指します。

市民生活の情報化推進

- 市民と行政が情報を共有したパートナーシップを構築し、市政への参画と運営を実現します。
- 出資法人*が情報公開に関する規程を設けるなど、運営に関する透明性の確保や市民への理解を図り、保有する情報を自主的に公開するための情報公開制度を積極的に推進することを目指します。
- 全国自治体の電子申告への取り組みを注視しつつ、費用対効果や電子化への対応時期についての検討を継続します。

情報セキュリティの強化

- 情報セキュリティ*対策を実施したうえで電子行政を推進し、地域の情報化と行政サービスの充実を図ることで、情報化社会に対応した地域を目指します。

●基本施策の目標

施策指標	現状値 (基準年)	目標値 (平成 27 年)
証明書発行窓口数	4ヶ所	13ヶ所
市ホームページアクセス数	24,500 件/月	25,000 件/月
情報セキュリティ* 監査実施数	—	38ヶ所

●施策

■行政サービスの充実

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
外国人住民の住民基本台帳* 制度への移行	新制度に対応したシステムの改修, 住民票の作成	市民課	短期
証明書発行窓口の多様化	市民文化センターアクロスへの証明書発行窓口の新設	市民課	短期
	コンビニエンスストアでの証明書発行の検討	市民課	中期
業務の見直しと改善	事務改善委員会の運営	企画政策課	継続
市庁舎の検討	市庁舎建設検討委員会の設置	企画政策課	中期
IT化による業務改革の推進	業務プロセスを見直した業務改革実施	総務課 情報化推進室	継続
電子行政の推進	費用対効果を考慮した新たなシステムの導入	情報化推進室	継続
統合型GIS*の充実	地理空間情報*のデジタル化と統合型GIS*の連携	情報化推進室	継続
グリーンIT*の推進	IT*製品導入時などに環境面での影響に配慮した製品の導入を推進	情報化推進室	継続

■市民生活の情報化推進

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
出資法人*の情報公開規程の整備	出資法人*管理の文書などの公開に対し必要事項を定めた規程の整備指導	総務課	継続
情報公表の充実	広報媒体を活用した情報公表の推進	総務課各課	継続
市ホームページの充実	行政が保有する情報の公開・提供の推進	秘書課 情報化推進室	継続
電子申請の推進	情報通信技術を活用したサービスやシステムの整備	情報化推進室	継続
住民基本台帳*カードの利活用推進	住民基本台帳*カードを活用した統一的サービスの実現	市民課 情報化推進室	継続

■情報セキュリティの強化

施策内容	主な取り組み	主体	実施時期
情報セキュリティ*体制の強化	個人情報を含む情報資産管理の徹底, セキュリティ監査の実施	総務課 情報化推進室	継続
情報セキュリティ*対策人材の育成	階層ごとの人事教育と一体となった教育研修の実施	総務課 情報化推進室	継続
情報統括責任者(CIO)の招致	IT*に関する専門的な知識を活用した業務改革や情報システムの全体最適化などのシステム強化	情報化推進室	中期

●主要事業

■市庁舎建設検討事業

事業内容	検討委員会を組織し, 庁舎建設についての検討を実施			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
報告書作成	—	1件	企画政策課	中期

■住民基本台帳*カード利活用推進事業

事業内容	住民基本台帳*カードの機能の拡充, 普及促進			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
発行数	1,447 枚	3,000 枚	市民課 情報化推進室	継続

■情報セキュリティ*監査の実施

事業内容	市役所の情報セキュリティ*に関する内部監査の実施			
指標	現況	平成 27 年度	主体	実施時期
監査実施数	—	38ヶ所	情報化推進室	短期